

平成25年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成25年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成25年第2回定例会記録				
招集年月日	平成25年6月6日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年6月11日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成25年6月11日 午後17時06分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 舘 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	西 舘 芳 信
	分庁サービス課長	澤 上 訓	総 務 課 長	松 林 由 範
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	行 政 管 財 課 長	田 中 富 栄
	介 護 福 祉 課 長	松 林 泰 之	企 画 財 政 課 長	小 向 仁 生
	農 林 水 産 課 長	泉 山 裕 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	中 野 重 男
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	税 務 課 長	松 林 光 弘
	教 育 長	袴 田 健 志	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	町 民 課 長	柏 崎 正 光	学 務 課 長	堤 克 人
	地 域 整 備 課 長	倉 舘 広 美	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生	農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	
本会議に職務のため出席した者の	事 務 局 長	袴 田 光 雄	事 務 局 次 長	小 向 正 志

職氏名	臨時職員	坂井田 五月		
町長提出 議案の題目	1 報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について)		
	2 報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)について)		
	3 報告第13号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について)		
	4 報告第14号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第5号)について)		
	5 報告第15号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について)		
	6 諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて		
	7 議案第37号	おいらせ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第38号	消防ポンプ自動車(下田第7分団)購入契約の締結について		
	9 議案第39号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について		
	10 議案第40号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について		
	11 議案第41号	平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)について		
	12 議案第42号	平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について		
	13 議案第43号	平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		
	14 議案第44号	平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について		
	15 請願第1号	おいらせ町平和自治体宣言を求める請願書		
	16	議員の派遣について		
	17	常任委員会委員の選任について		
	18	議会運営委員会委員の選任について		
	19	委員会の閉会中の継続審査申出について ・総務文教常任委員会 ・産業民生常任委員会 ・議会運営委員会		
	追加日程			
	20 議案第45号	おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について		
21 議案第46号	おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定について			

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	3 番 平 野 敏 彦 議 員	
	4 番 榎 山 忠 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	佐々木議長	なお、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長は、本日所用の ため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。
	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 昨日までの審議は、報告第10号、専決処分の承認を求めること について(おいらせ町一般会計補正予算(第8号)について) まで審議が終わっております。 よって、本日は、報告第11号、専決処分の承認を求めること

		<p>について（おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）から審議を行うこととなります。</p> <p>これから議事に入ります。</p> <p>日程第1、報告第11号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成24年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、報告第11号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の33ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ211万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,168万6,000円としたものであります。</p> <p>歳出の主な内容につきましては、実績を勘案し、基金積立金を追加したほか、額の確定により共同事業拠出金を減額したものであります。</p> <p>歳入の主な内容につきましては、国庫補助金を追加したほか、共同事業交付金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について質疑を受けます。3ページから9ページまでです。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>おはようございます。3番、平野です。</p> <p>8ページの繰入金の国民健康保険事業繰入金のところの基金が、残高幾らになっているか確認をしたいと思います。</p> <p>環境保健課長。</p>

答弁	環境保健課長 (小向道彦君)	たしか三千数百万円だったと思っていました。 以上です。
質疑	15番 (馬場正治君)	<p>3番。「(いいです)」の声あり</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>ただいまの3番、平野議員と同じ部分でございますが、先般の国民健康保険運営協議会でも確認をいたしましたけれども、この国保会計の基金がほぼ底をつく寸前であるということございまして、今回の補正も、一般会計からの211万5,000円の追加補正ということなんですけれども、ほぼこのままでは、この国保事業、町の国保事業としては破綻寸前であるということが言えるわけなんですけれども、担当課のほうでは、数年前から予定されている県単位での国保事業の運営ということを再三要望しているというお話を聞いておりますけれども、具体的な広域での運営がまだ見えない中で、おいらせ町の国保事業はそれまで継続しなければならぬわけなんですけれども、この運営について町のほうでは、町長はどのような見通しを持っておられるのか。収支の改善策として、どのような策を講じられる考えがあるのかをお伺いしたいと思います。</p>
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>大変厳しいという状況で、先ほど今三千数百万円の基金しかないというような状況でありますけれども、きのうの新聞でしたか、県単位で取りまとめたいからということで、諮問委員会みたいなところで、そのためには国費を相当投入して、各町村によって状況の思わしくないところ、あるいは優良なところがあるということで、国費である程度バランスをとってからでないと、県単位の統一は難しいのではないのかというような記事が載っておりましたし、我が町につきましては、できるだけ病院にかからないようにしてほしいな、病院に行かなくてもいい人は行っていないと思うんですけれども、できるだけ行かないようにしてほしいし、早期発見、早期治療をすることによって医療費が安く上がるとい</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>うような、保健師さんたちの話を聞いていますとそういう意見も大変多いので、そういう部分で集団検診あるいは自己検診でもそうなんですけれども、悪くなる前に検査を受けて医療費を安くするように努めさせてはいるんですけれども、何せどうしてもいい手だてはないように感じておりますけれども、どうしても県単位での統一が先延ばし、あるいはそうして国保の財源が枯渇するようであれば、また再度町民にご負担をお願いしなければならないことが起きるかもしれませんけれども、できるだけ1年でもそういう事態が遅くなるように、担当課といろいろ思案しながら、今後も町民の皆様にご理解を得ながら、やはり集団検診あるいは早期発見をするように努力していきたいなと思っております。</p> <p>また、議員の方々からも貴重なご意見として、医者にかからないためには、軽スポーツでもいいからスポーツのほうにも力を入れて、苦しくならないようにそっちに、スポーツあるいは娯楽のほうに、あるいは作業のほうに気を向けるのも一つの医療費を減ずる手だてではないのかなというアドバイスもいただいておりますので、そういうふうに極力働きかけていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>具体的な策というものは、今のところはないというふうに受けとめました。スポーツをやったり、体を動かして、できるだけ医者にかからないようにという希望的な観測だと思いますけれども、町民の健康レベルが上昇するには、そんな2年とか3年でできるわけではないので、少なくとも10年とか20年とかというスパンで見なければいけないだろうと思います。その間にもう基金は、ほぼことし恐らくなくなると、ゼロになって、また一般会計から持ち出すということが見えているわけですが、今の町長の答弁では、国保税の値上げは今のところ考えていないと、できるだけしたくないと、するとしてももっと先へ延ばしたいというふうに受けとめましたけれども、それでよろしいのでしょうか。</p> <p>それと、先ほどの担当課長の答弁の中で、国保会計の基金の額</p>
-----------	-------------------------------------	--

		<p>が明確になかった、たしか三千数百万円、これはこの補正を議会に提案するという担当課長の準備としては、いささかどうかなど、その程度は準備しておくべきではないかなと私は思いますので、今後、当然このような質問が出ることは予想されるわけですよ。そのようにお願いしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長 環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>先ほど私、基金の残高が三千数百万円と言いましたけれども、大変済みませんでした、間違っていました。24年度中の積み立てが3,983万円、23年度末の残高が5,467万1,000円ありましたので、9,450万1,000円になります。大変失礼しました。訂正いたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。 町長。</p> <p>先ほども答弁しましたが、値上げはできるだけ1年でもおそくするようにしたいと思いますし、また、先ほど担当課長からの話、私も少しこの支出のほうで、3,900万円の積み立てというのが出ていたので、たったこれだけ、あとは残高、今まではゼロだったのかなと思っていましたけれども、約1億円が積立金として、今議会を通していただきますとそういうふうになりますので、少しは息をつける部分ができるのかなと考えておりますので、できるだけ値上げしなくてもいいように努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長 15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>3回目になりますけれども、担当課のほうでの保険料の収納にも非常に努力をしておられて、ここ数年の収納率は、いい意味で横ばい、悪くなってはいないということなんですよね。結局、高額医療費に該当する部分の医療費の支払いがかなり多いということが原因というふうに聞いておりますけれども、さらに収納率の</p>

		<p>向上、いい意味で横ばいといっても決して収納率がいいという数字ではないなと私は見ておりますので、より一層の収納率の改善に工夫と努力をしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。</p>
質疑	佐々木議長	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>12番、柏崎利信議員。</p>
	12番 (柏崎利信君)	<p>担当課長にお伺いしますが、学生らに交付されている丸学の保険証の制度を説明してください。</p>
答弁	佐々木議長	<p>環境保健課長。</p>
	環境保健課長 (小向道彦君)	<p>丸学の制度についてということですが、おいらせ町の学生が他の地域に行って、おいらせ町から保険証を出して、その学生が使うと、そういう制度であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	佐々木議長	<p>12番。</p>
	12番 (柏崎利信君)	<p>ちなみに、更新をする際に、4月1日以降の在学証明書を必要としておりますが、在学証明書が発行され、それを学生が自分の親元に郵送をし、手続を踏むと、その間時間が経過するわけですが、無保険者になるわけですが、その間に何か起きたときに、保険証が使えないわけですが、それに対してどのような対応をとるおつもりなのか。現状はどうやってきたのか。これは改善すべきことだと思うんですが、保険料は既に保護者が納付しているわけですが、それについて、空白期間が生じて保険証が使えない。保険料を返してくれるわけでもないんですが、その間の対応というものをどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>

答弁	環境保健課長 (小向道彦君)	今の空白期間の関係ですけれども、そのケース・バイ・ケースに合わせて使えるように対応していると思っていました。 以上です。
質疑	佐々木議長 1 2 番 (柏崎利信君)	1 2 番。 ちなみに、一連の手続を終えると、終えた時点の月日で保険証が交付されます。4月1日ではないんです。それが1週間おくれれば4月7日なんです。そのときに交付されるんですよ。交付日はちゃんと書いてあるんです。では、空白期間はどうやって対応するか、何の保障もしていないではないですか。では、ケース・バイ・ケースというのはどのようなケースが考えられ、今までどのように対応してこられたんですか。
答弁	佐々木議長 環境保健課長 (小向道彦君)	環境保健課長。 その4月1日から4月7日の間に病院に行きたいということがあれば、証明書を出しているものと思っております。 以上です。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、歳入全款について質疑を終わります。 次に、歳出全款について質疑を行います。 10ページから15ページ。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから報告第11号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

	(議員席)	**なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	佐々木議長	日程第2、報告第12号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成24年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)についての承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 学務課長。
当局の説明	学務課長 (堤 克人君)	それでは、報告第12号につきましてご説明申し上げます。 本件は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ8万7,000円を増額し、予算の総額を1,623万9,000円とするものでございます。 その内容について説明いたしますと、歳入につきましては、寄附金2件ありましたが、8万7,000円を増額、また奨学資金貸付金収入を50万6,000円増額するものでございます。これによりまして、基金繰入金を同額減額するものでございます。 歳出におきましては、寄附金を基金に積み立てるために8万7,000円を増額するものでございます。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。 19ページから20ページです。 8番、沼端 務議員。
質疑	8番 (沼端 務君)	金額的なことではなく、基本的なことで若干確認したいと思います。 まず、合併して7年、8年目を迎えております。この奨学資金

		<p>のやつも、借りた学生さん、高校生の方々、もうこういう年数がたってくると、返済の時期にも入っているのは事実であります。合併しての滞納者があるかどうかを確認いたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (堤 克人君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>滞納者が、今6件ほどございます。これは、前からの分も含めてでございますが、合併してからの分ですと1件のみです。</p> <p>8番。</p>
質疑	<p>8番 (沼端 務君)</p>	<p>まず、私も合併前は監査等の役もやりまして、百石時代からの流れというか、その滞納の部分でも大分苦慮して、どういうふうに取り組んでいったらいいのかという部分を、よく当時の教育長とか関係課長とも話をしていました。今合併して7年、8年目を迎えて、1件という部分ではまず一安心。しかし、教育長にひとつ確認したいのは、この入り口というか手続を踏むに当たって、この奨学資金の大切さというかありがたさという部分の入り口を、今どういう状況でまた改善していくのか。だから、申し込みの段階できちんとした形で、いろいろたしか保証人制度も新しくなったのかな、合併してから。あとは、よく聞くと、前は事務的にしか手続をやっていなかったと、それではだめだと。では、できるのであれば、その借りる学生さん、親御さん、保証人、この3人で、担当者ではなく教育長を含めてきちんとした形で、あなたをこういう学資金を使ってでも学習させます、そのかわり、払える時期になったら少しずつでいいですからちゃんと返してくださいという認識の高さを求めてやってくださいよという話をした経緯があります。今現在どうなっているかという部分では、教育長に伺いたいです。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>奨学金の滞納ということについては、もう今も全国的な問題に</p>

質疑		<p>もなっております。当町においても、滞納の主たる要因は、もちろん学生を卒業した若い人たちが就職困難な状況ということも、当町出身の学生にもあると思いますし、もう一つは、当人が奨学資金を借りたという意識が薄い、親が借りたということにも原因があるかと思ってきましたので、2年ほど前からでしたでしょうか、貸し付けのときには必ず借り受けるのが学生本人であるということから、その意識を強くしてもらうために、親御さんだけには手続をさせない、必ず当人も来て手続をして、あなたが借りるんですよと、したがってあなたが返済するんですよと、そういう意識づけはしているつもりでございます。私が立ち会ってというところまではしておりませんが、もしそのほうがより効果があるとすれば、立ち会うことにためらうものでもないし、そのようにしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	8番。
	8番 (沼端 務君)	<p>教育長のお話を聞いて安心しましたけれども、時間があるのであれば、教育長もぜひそういう部分では立ち会って、その親御さん初め学生さん、そういう方々の認識を高める工夫をこれからもしてほしいし、今後、今滞納があるという部分では、当然知っている方も中にはおろうかと思えますから、その部分では、根強くまた再度その当時の貸し付け申請者に求めるというか、こういう経緯でというのを思い出させる意味でも工夫していただければいいと思います。</p> <p>以上でいいです。</p>
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	<p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第12号について採決いたします。</p>

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	<p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第3、報告第13号、専決処分承認を定めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成24年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について承認を定める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (倉館広美君)	<p>それでは、報告第13号についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、既定予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,205万円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億9,357万8,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出は、工事請負費、補償費及び町債償還利子の額の確定に伴う減額でありまして、歳入では、一般会計からの繰入金及び公共下水道事業債を減額するものであります。</p> <p>なお、地方債補正につきましては、事業費の変更に伴い限度額を変更するものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款についての質疑を受けます。</p> <p>23ページから24ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1表についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表、地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の47ページです。</p>

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	質疑ございませんか。 **なしの声** なしと認め、第2表についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから報告第13号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	佐々木議長	日程第4、報告第14号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成24年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (松林泰之君)	それでは、報告第14号についてご説明申し上げます。 本件は、既定予算の総額から、歳入歳出それぞれ785万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,674万9,000円としたものであります。 歳出の主なものは、額の確定により保険給付費、地域支援事業費等を減額したものであります。 次に、歳入の主なものは、保険料と繰入金を増額し、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金等については、保険給付費の減額に伴い、法で定められた負担割合に応じて減額したものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。

質疑	3 番 (平野敏彦君)	<p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について質疑を受けます。</p> <p>29 ページから 33 ページまでです。</p> <p>3 番、平野敏彦議員。</p>
答弁	佐々木議長 税務課長 (松林光弘君)	<p>3 番、平野です。</p> <p>29 ページの歳入、保険料の介護保険料、1 目、第 1 号被保険者の滞納繰越分 22 万 9,000 円と計上されております。この滞納繰越の分については、総体的に今年度末で幾らぐらい滞納になるのか。今現在のこの 22 万 9,000 円の滞納繰越が入ることによってゼロになるのか、そこをお知らせいただきたいと思えます。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>税務課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えします。</p> <p>今年度末で滞納繰越額が 874 万 9,624 円になる予定です。以上です。</p>
質疑	佐々木議長 3 番 (平野敏彦君)	<p>3 番。</p> <p>額的に 874 万 9,000 円というのは、非常に滞納がこれからも、団塊世代とかそういうふうなものがいっぱいふえてきますから、減ることはなくなるのではないかなと予測していますが、さりとて高齢者世帯については、徴収の仕方というのはいろいろな形で気を使って配慮しなければならないのではないかと、いうふうな心配をするわけです。納入の仕方、徴収の仕方、いろいろな形で振り込みとかそういうふうなものもやっていますけれども、年金とかそういうふうなものを連動しながらと思っていますけれども、ただ年金も、介護保険を引けばなくなるような年間受給者もあるわけで、これらについては、とるほうは税務課、そしてまた事業実施する担当課が違うわけですから、その辺の連携の仕方といいますか、その徴収の方法について、お互いにどうい</p>

		<p>うふうな形で連携してやっているのか。税務課については、このほかにいろいろな国保税、町税さまざま対応しているわけですから、非常に徴収する際に、優先的に介護保険をとるというふうなこともできないと思いますし、その辺の対応の仕方というのは、何か庁内で一連した形で組織をつくってやっているというのを聞いていますけれども、特にこの部分というのは、なかなか大変だなと思いますけれども、これからの対応策があったらお聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 税務課長 (松林光弘君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>介護保険の1号保険の納付方法は、基本的に年金から納めていただく年金特別徴収になっております。それ以外にも納め方としては、普通徴収といたしまして、65歳になったばかりの方とか、転入された方、そういう人に限っては普通徴収で納付書で納めていただいているところであります。</p> <p>連携の部分についてはですけども、庁舎内で担当課、担当者の組織としまして、幹事会というのを設けまして、その一人別の未納者のリストをつくりまして、徴収対策に当たっております。税務課は主に徴収、介護課は給付というふうな仕事を分け、分野になっておりますが、それぞれお互いに、全然話し合っていないというわけではありません。お互いのその状況等を見まして、指導するのは指導するというふうな感じにはしておりますが、なかなかいい妙案は今のところ浮かばないところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、課長から説明を聞いてわかりましたけれども、年金から特別徴収するということになれば、例えばもらっている年金を超えて介護保険が設定されていないのではないかと思いますけれども、本来ですと、通帳に残が残っていないのか、引き去りをされれば、その額がふえるというのはちょっと私は、普通徴収になったところで納めていないのか、この年金から徴収する方々のうち、</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>税務課長 (松林光弘君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>支給される年金を保険料のほうが上回っているのか、どっちが、普通徴収のところでも納めないで滞納になっている、それから年金徴収の部分では、年金が上回っている部分があって滞納になっている、この部分ちょっと説明願いたいと思います。</p> <p>税務課長。</p> <p>実際のところ、年金特別徴収、普通徴収でどのくらいずつの割合、比率で滞納というのは出しておりません。ただし、年金が年間18万円以下の場合には普通徴収というふうになります。そしてまた、その介護保険以外の国保とか住民税とかの徴収の場合でも、18万円以下の場合には普通徴収になります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出全款について質疑を行います。</p> <p>34ページから40ページ。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>35ページの介護サービス等の部分で、ちょっと確認をしたいんですけども、今町内には特養とかさまざま施設があります。その中で、私が入所している関係者から聞いたところによりますと、本来その入所している施設に、例えば常時3人配置になって、さまざまサービスをしなければならない施設なのに、日中それから夜間、2人なり1人しかいないと。その寝たきりのいろいろなサービスチェックがよくされていないと。町のほうではどういうふうなかかわりをしているのかなというふうな話を聞いております。実際に、いろいろな形で町を通して補助事業の支給、町からもいろいろな負担をしているわけですから、この辺の施設の運営等については、町はどのようなかかわりを持っているのか、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>

答弁	介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>まず、今のそのサービス給付に当たっての体制等の話、その辺についてはちょっと私、情報はまだ持っていませんけれども、いわゆる介護サービスプラン等について、いろいろな給付なりしているわけですが、それらについては適正なサービスが行われているのかというふうなこと等については、町あるいはケアプラン、包括、そういったメンバーにおいてチェック等はしております。抜き打ちでやっているというふうなことであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	佐々木議長 3番 (平野敏彦君)	<p>3番。</p> <p>町でチェックをしているというふうなのであれば、実際にこういうふうな声というのは聞こえてこないと思うんです。前に、この施設に対する補助金を支出する際にも同様の質問が出て、町はいろいろな意味で立ち入り権とかそういうふうなものもあって、チェックできるような話をしていますけれども、定期的な巡回ではなくて、やはり利用者の声とかさまざまなものも、そのチェックのほかに聞く機会をちゃんと設けるべきではないか。やはり、施設と行政だけでは、私は不十分だと思います。やはり、利用者、そういうふうなものの実態を確認して、行政指導をすべきだと思いますが、これらについてはどうお考えでしょうか。</p>
答弁	佐々木議長 介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今のご提案も含めて、もう一度内部で、今のあったことについては検討し、改善する点等があれば、これは早目にしていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。</p>
質疑	佐々木議長 3番	<p>3番。</p> <p>実際に、今までその施設の中で、誤飲とかそういうふうなもの</p>

答弁	(平野敏彦君)	で亡くなっている事例がたくさん見受けられるわけです。その辺は、本来ちゃんと介助していれば、そういうふうな事例というのは、私はあってはならない事例ではないかと思えます。ですから、そういうふうなものからいっても、利用者の声がいろいろな形で聞こえてくるわけです。やはり、町の施設の中の点検だけではなくて、例えばそういうふうな体制が整っていないときに事故が発生したり、そういうふうな場合については、いろいろな形で行政の問題が指摘されます。少なくとも、そういう前に体制をちゃんとチェックして、行政側の責任をちゃんと果たしておくというふうなことが私は大事だと思いますので、この辺町長についても、これを一つの基準の仕方、チェックの仕方を、ぜひこの声を反映させるように担当課のほうにも指示をしていただくようお願いして終わります。
	佐々木議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	なかなか声なき声というんですか、正面向かって言えない弱い立場の人たちは、変なことでそういう話が漏れてしまって、退去させられるというふうな思い、恐怖心があって、泣き寝入りしている方々がもしあるとすれば大変な問題ですから、これから先ほどご指摘のありましたように、担当課あるいは担当職員と相談しながら、もしかすればときには抜き打ち的に調査に入らなければならない部分もあろうかと思えます。それは、疑って入るのではなく、指導という調査ですね、そういう部分も含めて、これから新たな手法を考えていきたいと思えますので、今しばらく時間をいただきたいと思えます。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席) 佐々木議長</p>	<p>これから報告第14号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第5、報告第15号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成24年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。</p>
	<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、報告第15号についてご説明申し上げます。 本件は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ58万円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,194万9,000円としたものでございます。 歳出につきましては、額の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を追加したものであります。 歳入の主な内容につきましては、実績を勘案し、後期高齢者医療保険料を追加したものであります。 以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出全款について質疑を受けます。 45ページから47ページです。 質疑ございませんか。 13番、西館秀雄議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>議案書でちょっと質問したいと思います。 53ページのこの専決の日付であります。この3月29日に専決されております。今定例会では、報告第6号から報告第15号</p>

		<p>までの10本専決されておりますが、その日付を見ますと、3月22日が1本、3月29日が7本、3月30日土曜日2本であります。町長にお聞きしますけれども、この29日、30日に2日間にまたいだ、専決した理由をまずお聞かせいただきたいと思います。</p>
	佐々木議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	事務方のほうが詳しいと思いますので、代弁させます。
	佐々木議長	税務課長。
答弁	税務課長 (松林光弘君)	30日付の専決は、税務課の関連であります。これは、交付日が30日になっておりましたので、年度末、土日の早い日のほうの30日で専決させていただきました。
		以上です。
	佐々木議長	13番。
質疑	13番 (西舘秀雄君)	町長から答弁をいただきましたんですけども、これだけの10本を臨時会で対応できなかったものか。そこを町長にお聞きしたいと思います。
	佐々木議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	議会を開くいとまがない場合は、専決をできるという既定がありまして、大変一つは3月でも間に合った部分がありまして、それは本当に、上北教育・福祉事務組合の条例改正の部分は大変申しわけなく、たしか全員協議会でもおわびしたと記憶しておりますけれども、それ以外は、やはり事務的に金額等の確定があつてからになるので、こういう臨時会では対応できない部分もあつたのかなと感じております。
		以上です。
	佐々木議長	13番。

<p>質疑</p>	<p>13番 (西館秀雄君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>いわゆる10本の専決ということで、あるところの市長の専決乱発ということをお出ししておきまして、ぜひ臨時会でも対応していただければ、今定例会はきのう、きょうにまたいこういう長時間の、議論がなくても済んだのではないのかなというふうに感じておりますので、ぜひ今後そういうことを考えていただきたいと思っております。答弁は要りません。</p> <p>ほかにございませつか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>なしと認め、本件について質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第15号について採決いたします。 本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第6、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、ご説明申し上げます。 諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてでありますけれども、小向憲次氏は、平成22年10月1日に委員に就任されて以来、税務署職員としての経験を生かしながら、町内会活動を初めさまざまな場で住民と広くかかわり、積極的に相談や助言、指導に当たるなど、地域の方々からの信望も厚い方です。 また、同氏は、地域における人権意識を高める啓蒙活動に積極的に取り組まれ、小学生を対象に実施してきた人権教室を、今後</p>

		<p>中学校や高校でも行う方向に導くなど、その活動意欲と実行力は人権擁護委員としてまさに適任者であります。</p> <p>以上のことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会のご意見をいただいた上で、引き続き同氏を候補者として推薦したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>8番 (沼端 務君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>8番、沼端 務議員。</p> <p>小向さんに反対するものではありません。事務的にまず若干確認しておきたいと思います。</p> <p>このような提案理由にもありました、過去に副町長、事務方のトップとなって、過去議員時代に、たしかこの議会に意見を求めるということで、異論を唱えた記憶がございます。もうこの課長さん方も大分かわりまして、知っている方は少ないと思いますが、議員の方々は半分以上、その異論を言ったときのことを覚えていると思います。</p> <p>今現在、こういうふうに上げているという部分では、副町長、たしかこういう議案に上げないで、事務方で責任を持ってやればいいのではないかという話だったという記憶をしております。今現在でもこういうふうに、事務方のトップとなった副町長が、この議会に上げてくるということは、気持ちが変わったということでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>今の質問の内容と、私が当時、今お話ししたことの記憶とちょっと違う面があります。それは、私が反対というか、当時意見として話したのは、もっと本人の人間性、そして理事者側として訴える、アピールできる要素をもっと盛り込んでいいのではないかというふうな立場から、私はそういう話をしたのであって、一方的に理事者側でやったらいいのではないかということについて</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 8番 (沼端 務君)</p>	<p>は、そういう記憶はありません。なぜかという、これは必ず議会の意見を聞いてというふうになっておるわけですから、一方的にやればいいということにはならないわけですから、そういう記憶は私はないんです。</p> <p>8番。</p> <p>議事録を私確認していませんが、まずもって、でもそのようなたぐいで、たしか誰もが思っていたと思います。何だ、こういう意見を求めるのは、おらんどには求めないで、理事者側の責任においてという部分では、かなりそういう部分では記憶が新しいと思います。たしかこの議場だったと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>若干思い出しました。それは、なぜそういうふうな発言をしたかと、今さっきしゃべったこととともに、議会に意見を求めて、議会でこの人間はだめだよと言ったって、最後はその法務大臣、今だと人権擁護委員、全国の連合会ですけれども、そこでいいよと言えば、それでなるというのは、これは議会をばかにしているのではないか、議会がだめだと言っても、はっきり最初から出来レースでできているのを、わざわざしなくてもいいのではないかなという含みは言ったような記憶はありますけれども、勝手にやれというふうには、そういうふうなニュアンスまではちょっとおこがましくて言った、はい、すいません。(「はい、わかりました」の声あり)</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 8番 (沼端 務君)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>8番。</p> <p>まずもって、副町長、立場も変わりました。事務方のトップという部分では、重責多々あると思いますし、成田町長のもと、おいらせ町をよくする部分では、双方お二方の力が存分に発揮できないとおいらせ町はよくなると思います。また、その課長さん方初め、責任ある行動のもとで、おいらせ町をこれからもます</p>

		<p>ますよくするには、やっぱり職員の方初め町長、そのトップの方々が常に、また私ら議員も見られると思います。その部分では、常に考えて今後も素直に、副町長、どうかひとつ直すべきところは直して行ってほしいと思います。</p> <p>以上です。答弁は要りません。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
質疑	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>今、沼端議員の質問を聞いてしました。副町長、もう少し謙虚になってもらいたい。というのは、私はあなたを副町長に推した1人であります。議員時代は好き勝手、町側に抵抗議員としてかなり発言したと思います。でも、立場が変わりました。今は、事務方のトップの副町長であります。その立場は十分理解して、これから行動していただきたいと、こう思います。ある程度、やっぱり発言したことは、ほとんどの議員の方々は知っております。ですから、そういうこともあったんだということで、これからは謙虚に考えて、事務方のトップとして行動していただきたいと、このように私からもお願いしておきます。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁は要りませんか。</p> <p>副町長。</p> <p>ぜひ、その言葉を肝に銘じて、町長をちゃんと補佐していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから諮問第2号について採決をいたします。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については適任とすることに決しました。</p> <p>11時10分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時56分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時10分)</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第7、議案第37号、おいらせ町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償額に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
	<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、県から事務移譲を受けた乳幼児に対する精神発達精密健康診査の実施に当たり、診査を行うための臨床心理士及び言語発達相談員を新たに非常勤として任命するため提案するものであります。</p> <p>施行日は、平成25年7月1日であります。</p> <p>なお、報酬額については、県で定めている報酬額と同じ額で定めるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>臨床心理士、言語発達相談員、この内容はどういうふうな、例えば理学療法士とか、そういうふうなのはわかりますけれども、臨床心理士の職務の内容と、言語発達相談員の職務の内容を教えてください。</p> <p>それから、当町にあっては、この対象となる事例があるのかどうか。言語発達については、私はちょっと聞いてみたら、言葉だ</p>

答弁	佐々木議長	<p>けではなくて、脳卒中とかそういうふうなもので飲み込みが非常に難しい、そういうふうな患者に対する指導も含まれているよというふうなことで、ちょっと確認したんですけれども、それが正しいかどうか、私はちょっと疑問ですから、そのところを説明をいただきたいと。</p> <p>実際に、この活動する場所というのは病院になるかどうか、この3点をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
質疑	環境保健課長 (小向道彦君)	<p>お答えいたします。</p> <p>臨床心理士とは、文部科学省認可の財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する有資格者のことでもあります。臨床心理士は、臨床心理学を学問的基礎とし、種々の精神疾患や心身症、精神的問題、不適応行動などの援助、改善などを職務内容とする心理職専門家であります。</p> <p>言語発達相談員は、小中学校内に設置されている言葉の教室で、幼児及び児童を対象に言語の発達に関する相談、支援を個別指導している教職員であります。県南では、八戸市の小学校に数名おり、その中のお一人を任命する予定です。具体的には、1歳6カ月児及び3カ月児の健康診査の結果、精神発達面においてより精密に健康診査を行う必要が認められる幼児について、精神発達精密健康診査を実施し、心身の健全な発育に障害をもたらすおそれのある疾病、異常を早期に発見し、適切な指導を行うものであります。</p> <p>それで、現在の対象者ということですが、現在もおりまして、八戸のほうに行って受けていると、そういうふうなことであります。あくまでも対象は幼児だけを対象にしております。</p> <p>以上であります。</p>
	佐々木議長	<p>12番、柏崎利信議員。</p>
	12番 (柏崎利信君)	<p>ちなみに、この臨床心理士、言語発達相談員というものは、資格でいうと、国家試験か何かの合格とか、そういったものがきち</p>

		<p>んとあるのかどうか。</p> <p>それと、先ほど課長の答弁では、当町においては八戸市にわざわざ出向いて、こういったことに実際に診査を行っているという事例というものがあるということでございますが、県から移譲されたということは、これは青森県内40市町村全てがこういうふうなことを今度は設置することになるかと思いますが、この日額の1万3,570円というふうなことが、県の例に倣ってそのように日額を決定したということでございますが、県がそのように決めた日額の根拠というのはどのような形で示されて、当町においてもこの同額の日額というものを決定することになったのか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>資格についてですけれども、先ほど言いましたように、臨床心理士は民間の財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定して有資格者となります。言語発達相談員のほうは、資格というものはありませんけれども、実際にその研修を受けて、小中学校で言葉の教室を開いて指導していると、そういう教職員になります。</p> <p>あと、1万3,570円の根拠ですけれども、これは県のほうから確認しましたけれども、県のほうも古くて、根拠は定かではないという話でした。ただ、今も全ての市町村が移譲を受けたのではなくて、中には地域的にどうしても難しいというところは、県のほうのこの金額を使って、県のほうでやっているところもあるというふうなことであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>12番。</p> <p>お話を聞けば、研修を受ければその資格要件を満たすと、当町においては、そのような研修を既にもう受講されて、資格要件を満たしている方がおられるのか、これから研修を受けてそれを目指すというふうな状況下にあるのか。</p> <p>それと、日額の根拠に至っては、余り示されていませんが、職</p>

		<p>員の皆様等については、これからも何かいよいよ給与の減額とかもろもろございますが、そういったことを考慮すると、ただ単に1万3,570円で県で支給しているから、それを踏襲しようというものもいかなものかと。ちなみに、この日額は、各個々の自治体でもって決定し得る権利というはあるのでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長 環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>まず、言語発達相談員ですけれども、これは研修を当町のほうでやって、実際に教室を開くのではなくて、今現在やっている八戸市の教職員にお願いする予定であります。</p> <p>あとは、金額ですけれども、県のほうでも実際にやっていて、ほかのところも頼まれているということでもありますので、それぞれ単価が違うというのは好ましくないのかなというふうに考えています。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長 12番 (柏崎利信君)</p>	<p>12番。</p> <p>八戸のほうの方をお願いをするというような答弁でございますが、当町においてそのような方を育成しようとか、そういう例えば、今度このような資格の方を置くことに条例改正がなったとか、そういうことで、広報等で住民の皆さんにお知らせをする気持ちというのはないということございましょうか。隣の八戸市に何でもおんぶにだっこということではなくて、当町独自にそのような方を養成しなければならないと、そういうお気持ちはないのでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長 環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>当町独自の考え方はないかということですが、この言語発達相談員は、人だけではなくて、教室も必要になってきます。ということで、今現在は町でそれを研修とかをやってつくるといふようなことは考えておりません。来てもらって見てもらうと、そういうふうに考えております。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>以上です。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>平成18年おいらせ町条例第38号の件でお聞きします。</p> <p>巻末の資料の99ページでございます。現行も改正案も学校評議員、年額1万2,000円というのがございまして、これは随分前からこの学校評議員の報酬規定はあったと思いますけれども、合併前ですか、合併後ですか、学校評議員というのができて、各学校で年に2回ないし3回評議員会を開いておりましたけれども、平成24年度から廃止になっていたはずでございます。それでも、この学校評議員の報酬規定は残さなければならなくて残したと思いますけれども、現在学校評議員が実在しているのか、任命している方がいるのか、あるいはいないのかというのが一つと、この報酬規定をこのまま残しておいている理由、これをお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校評議員につきましては、議員おっしゃるとおり、平成24年度から当町内の8つの学校からは廃止をいたしました。したがって、学校評議員という方は、町内には現在おりません。この学校評議員の報酬額を残しておくべきなのかということでございますけれども、私ほうかつにも、今この資料を見て、これは不要だなど思っております。抹消するのが正しいのではないかなど思っております。いずれ復活するとか、そういうことがあれば、その時点でまた定めてもいいのではないかなど思っております。これは、学校評議員というのは「置くことができる」ですので、この職が私でなければあるいは復活しないとも限りません。学校評議員の廃止の意向は、私の強い意向で委員会で承認してもらったものでございます。したがって、これは今はなくてもいいものだろうと私は理解しています。</p> <p>以上でございます。</p>

当局の説明	佐々木議長	15番、いいですか。 ほかにありませんか。	**なしの声**
	(議員席)		
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。	**なしの声**
	(議員席)		
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第37号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	**なしの声**
質疑	(議員席)		
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。	
	佐々木議長	日程第8、議案第38号、消防ポンプ自動車（下田第7分団） 購入契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 まちづくり防災課長。	
	まちづくり 防災課長 (中野重男君)	それでは、60ページをお願いいたします。 議案第38号、消防ポンプ自動車購入契約の締結についてご説明申し上げます。 本案は、木崎地区と染屋地区を管轄地としている下田第7分団の消防ポンプ自動車を更新するものであります。現在、下田第7分団が使用している消防ポンプ自動車は、平成元年2月に配備されたものであり、24年が経過しているため、経過年数等を考慮するとともに、安全性を確保するため提案するものであります。 以上で説明を終わります。	
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 8番、沼端 務議員。	
	8番 (沼端 務君)	本案に反対するものではありません。若干の確認をしたいと思います。	

		<p>まずもって、私の分団であります百石8分団も、おかげさまで昨年度ポンプ車購入いただいて、うちの団員も士気高まりまして、いつもより月々の車両点検というか、そういう整備の部分では結構参加者が多く来ているのも事実でございます。現在のところで、3月、おかげさまで関係者初め、町長初めご参加いただきまして、まことにありがとうございます。お礼申し上げます。</p> <p>それと、まずこの7分団、今の案件でございますが、この時期に出たということは、まずもってこの7分団の団員の方々の意向を聞いて、車両の仕様がまず確認されているかどうかという点と、当初、うちのほうの、100ページのほうの参考資料でちょっと見たんですけども、入札の額が2,300万円と、若干たしかうちのほうはもう少し安かったのかなという部分の、その高くなっている要因を確認したいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>議員にお答えいたします。</p> <p>まず、この消防ポンプ購入にかかわる更新について、分団との意見交換ということで伺いましたが、分団のほうと協議をさせていただいた中での更新でございます。</p> <p>それから、議員おっしゃるとおり、高くなっている要因ということのご指摘ですが、これにつきましては、このCD-1型の部分の運転席及び後ろの列の部分のボンネットの高さが若干高くなった形を、今更新しようとしている部分でございます。理由は、ヘルメットをかぶっても運転及びすぐ出動できる体制ということで、ヘルメットの高さを考慮した高さにしたというところが、高くなった要因でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>8番 (沼端 務君)</p>	<p>8番。</p> <p>わかりました。今の説明で、まず団員からの確認というか、打ち合わせは済んでいるということで、いろいろな部分では使いやすいうようにという部分での工夫の仕方での入札がこういう結果になっているという部分で理解します。</p>

		<p>もう一つ、まずもってその部分で、この時期ということは、まず納車も年度内初め、うまくいけばことしじゅう、12月中には入るのかなと予想しますが、その辺がもしわかったら1点と、あともう一つは、おいらせの消防団初め、こうやって見ますと、百石、下田と別れております。百石の部分では、百石消防団のほうの車両は、ほぼ大体もううちの方が最後だったと思っております。若干、今後まだ下田のほうの分団9分団あるうち、今後もまだこの車両の配備が計画的に進んでいくかという部分では、町長から若干伺いたいと思います。まだ、5～6分団残っているのかなという思いはありますが。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 お答えをいたします。 まず、納期に関してでございますが、議員おっしゃるとおりでございますが、なるべく一日でも早い納期に備えて頑張ってお納めさせていただきたいということで協議していきたいと思っております。 もう一つ、今後の計画でございますけれども、平成27年は百石1分団、本町地区です。平成29年、百石4分団、藤ヶ森。それから、平成31年、百石3分団、二川目が、今のところ計画ということでされているところでございます。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 8番 (沼端 務君)</p>	<p>8番。 大分、今聞いたら百石のほうも、年数で追えば百石のほうもだんだん入ってくるのかなと思っていましたけれども、下田のほうの車両はそんなに古くないんですか。昔のボンネット型というか、あのタイプは古いのかなと思っていましたけれども、下田消防団のほうの車両が、今後のやつで今出てこなかったなと思ってびっくりしていましたが、ないんでしょうか、その部分では。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり</p>	<p>もちろん、議員おっしゃるとおり、下田地区のほうの消防ポン</p>

当局の説明	防災課長 (中野重男君)	プ車についても、古いところは当然ありますが、私どもが基準としております24年、25年を基準の前後で、若干の差がありますので、その古いほうを優先して計画を更新しようと、ポンプ車を更新しようということで、単純に若干古いというのが先になったということでございます。「はい了解、いいです」の声あり
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第38号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第9、議案第39号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 行政管財課長。
	行政管財課長 (田中富栄君)	それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。 本案は、青森県市町村総合事務組合の構成団体であります黒石地区消防事務組合が、平成25年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数を減少すること及び同組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議をする必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、提案するものであります。 その内容は、規約の別表第1及び第2中、組合市町村等の欄から黒石地区消防事務組合を削るものでございます。

当局的説明		<p>なお、黒石地区消防事務組合は、弘前地区消防事務組合、平川市消防本部及び板柳町消防本部と統合して、7月1日から新たに弘前地区消防事務組合とスタートすることになっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これから質疑を行います。
		質疑ございませんか。
		なしの声
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。
		討論ありませんか。
	なしの声	
佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。	
	これから議案第39号について採決をいたします。	
(議員席)	本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。	
	なしの声	
佐々木議長	異議なしと認めます。	
	よって、本案は原案のとおり可決されました。	
佐々木議長	<p>日程第10、議案第40号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組 合規約の変更についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p>	
行政管財課長 (田中富栄君)	<p>それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議案第39号と同様、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体であります黒石地区消防事務組合が解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数を減少すること及び同組 合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>その内容は、規約の別表第1中、黒石地区消防事務組合を削るものでございます。</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第40号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第11、議案第41号、平成25年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>議案第41号につきましてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既決予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,447万9,000円を追加し、予算の総額を、それぞれ98億6,417万9,000円とするものであります。</p> <p>次に、70ページをお開きください。</p> <p>第2表、地方債補正につきましては、おいらせ消防署分遣所施設整備事業債を追加することによる変更であります。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたします。</p> <p>まず、歳出全般にわたり、人件費の増減が行われておりますが、これは4月の職員人事異動等に伴う調整であります。</p> <p>各款の主な内容を申し上げます。別冊の一般会計補正予算(第1号)に関する説明書の9ページをお開きください。</p> <p>2款2項2目、まち活性化対策費では、一般コミュニティ助成</p>

	<p>事業の交付決定による町内会への補助金290万円の追加と、集会所建設等補助金70万円を追加するものであります。</p> <p>次に、11ページをお開きください。</p> <p>3款1項1目、社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金126万7,000円と、同じく3目、高齢者福祉費では、介護保険特別会計繰出金143万1,000円を追加するものであります。</p> <p>次に、13ページをお開きください。</p> <p>5款1項4目、雇用対策費では、県緊急雇用創出事業臨時特別交付金の交付決定により、おいらせ町情報発信事業委託料1,757万8,000円を追加するものであります。</p> <p>次に、14ページをお開きください。</p> <p>6款1項3目、農業振興費では、県野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金の交付決定により、同名補助金203万1,000円を追加するものであります。</p> <p>次に、15ページ、9款1項1目、非常備消防費では、次ページにわたり北部地区へのおいらせ消防署分遣所施設用地購入経費と、八戸広域への建設負担金などをあわせて4,529万8,000円を追加するものであります。</p> <p>次に、16ページをお開きください。</p> <p>9款1項3目、災害対策費では、復興交付金事業である松原地区避難階段設置に伴う測量設計費と、土地購入経費などをあわせて2,140万円を追加しておりますが、復興交付金は一旦基金に積み立てをし、取り崩して使用することとされていることから、積立金も同じく計上しているところであります。</p> <p>17ページ、10款2項1目、小学校管理費では、校舎の修繕経費68万1,000円、及び次の18ページ、補助材料費50万円を追加するものであります。</p> <p>同じく、18ページ、10款3項1目、中学校管理費は、教職員用のパソコン3台の購入経費50万円を追加するものであります。</p> <p>20ページをお開きください。</p> <p>10款5項3目、学校給食運営費は、給食機材の修繕料31万7,000円を追加するものであります。</p> <p>続いて、これら歳出の財源となる歳入についてご説明いたしま</p>
--	---

		<p>す。</p> <p>戻っていただいて、3ページをお開きください。</p> <p>14款、国庫支出金1, 645万6, 000円と、15款、県支出金1, 879万7, 000円については、歳出における補助事業等に充当するものであります。</p> <p>同じく、3ページの18款、繰入金のうち、財政調整基金繰入金2, 696万8, 000円は、歳入不足額を補填するもので、次の4ページの東日本大震災復興推進基金繰入金130万2, 000円と、東日本大震災復興交付金基金繰入金1, 645万6, 000円は、東日本大震災復興に伴う事業に充当するための繰り入れであります。</p> <p>同じく、4ページ、20款、諸収入は、各交付決定による630万円の追加であります。</p> <p>次に、5ページ、21款、町債は、おいらせ消防署分遣所施設整備に伴う起債3, 820万円の追加であります。なお、起債のメニューは、合併特例債を現在予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入全款についての質疑を行います。</p> <p>3ページから5ページまでです。</p> <p>ありませんか。</p> <p>8番、沼端 務議員。</p> <p>歳入の中で、15款、県支出金、農林水産費の中での戸別補償です。戸別所得補償制度推進事業費、出るほうでも減額になっていますが、まずこれ入るほうも減っている、出るほうも減っているという部分では、まず面積がこの戸別補償、今までの部分ではやってくる中で、国のこの事業の中で減ったというのは、面積が減ったということなのか、それとも農家の人が全く加盟しないというか、やらないという部分なのか、それをもう少し詳しく減額になったという部分の理由をお聞かせください。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>8番 (沼端 務君)</p>	

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>戸別所得補償制度についての補助金ですけれども、その欄の下のほうに、経営所得安定対策直接支払事業という形になりまして、今回のこの名称が変わった形になります。ですから、戸別所得補償制度から今回は経営所得安定に変わったおかげで、内容的に關してみれば、大きい変更はございません。ただ、一部資料前に關してみれば、取り扱いが若干変更した部分がありますけれども、そのほかに関しては変更がないという形になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>8番 (沼端 務君)</p>	<p>8番。</p> <p>まず、今の説明で中身は、名称が変わって事業の、変えたという部分でのあれで理解します。</p> <p>まず、1点だけ確認です。ずっとここ何年というこの事業というか補助が続いています。その中で、まず農家そのものの戸別補償の参加率というのは減っていないということですよ。その1点です。このやる部分では、ある程度その年末、米は私も入っています、年末にたしか反当あたり1万5,000円、あと3月になると変動型でたしか補償が入ってくる、ここ一、二年は3月の変動型は入ってきておりませんが、減反というか、その転作の部分は転作の部分で、それと米の作付は作付の部分では、大分民主党政権のときからの戸別補償制度という部分では、農家はこれを一つのあれもいいきっかけとなって米も今進んでいるのかなと思っていましたけれども、その部分では、人数的には当町の農家というか参加者は減っている、減っていないの変動があるのか、1点だけ確認したいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>単価とかそういうふうなものに関してみれば、金額的変更は行</p>

	<p>(泉山裕一君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>われておりません。大きい混乱を招かないようにということで、県のほうでも配慮して、24年度と同じ同額になっております。</p> <p>あと、対象に関する部分に関して、農家に関してみても、大きい形の変更はございませんので、通常的に受け付けているという形になります。</p> <p>以上です。「(「よろしいです」の声あり)</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>3ページの15款、県支出金の緊急雇用創出事業臨時特別交付金1,757万8,000円について、当初予算では7,648万円とっておりますけれども、今6月でまた1,700万円、当初の見通しがどうだったのか、なぜ今1,700万円の交付金になったのか、これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、さっき説明があった4ページですが、諸収入の雑入のところです。各交付金の決定とありましたけれども、雑入で処理する交付金というのはどういうふうなものかなというふうなことで、例えばこの一般コミュニティ助成金は、出どころはどこなのか。それから、地域防災組織の育成助成金、地域づくり、この3つ、これらについての収入先はどこになるのか、説明をいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>緊急雇用の補助金1,757万8,000円が今回ふえたのはなぜかということでございますが、当初予算のほうで計上しておりました当初の金額980万3,000円につきましては、行政管財課のほうの法定外公共物のデータ整備事業のほうに充てられる事業でございまして、今回補正要求した部分につきましては、新たな事業を想定しております。といいますのは、歳出のほうで出てまいります。おいらせ町情報発信事業委託料という事業でございまして、そちらのほうに充てられる財源として交付決定い</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>ただきましたので、今回補正予算で新規に追加で計上させていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>先ほど、20款の諸収入の説明の中で、各交付金決定によるというふうに言ったということなんですけれども、正しくは各交付決定によるということで、交付金ではありません。各交付決定によって630万円の追加ということになります。</p> <p>その交付先なんですけれども、私の所管するところでは、地域づくり推進人材育成事業助成金40万円、これに関しては、青森県市町村振興協会でございます、5月14日付で決定になったことから、現在追加補正をしたところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>私のほうから、2点お答え申し上げます。</p> <p>1点目、一般コミュニティ助成金の財源でございますが、自治総合センターの一般コミュニティ助成金の交付決定によるものでございます。</p> <p>2点目の地域防災組織育成助成金につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業、宝くじを財源とする事業のものでございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>5月の14日に交付決定があったというふうなことで、これらについては、当初予算でちょっと見込みが立たなかったのかなというふうなのと、それから、その宝くじの部分についても、なぜ当初から見込める部分というのはないのか、向こうのほうから一方的に交付が示されるのか、この辺ちょっと説明いただきたいと思っております。</p>

答弁	佐々木議長 企画財政課長 (小向仁生君)	企画財政課長。 地域づくり推進人材育成事業の助成金に関しては、申請が4月に入ってからということで、新年度予算には計上できなかった状態です。 以上で説明を終わります。
答弁	佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)	まちづくり防災課長。 それでは、お答えをいたします。 それぞれコミュニティ助成金及び地域防災組織助成金、これらにつきましては、あくまでもこちらのほうで決定権はございますので、申請の段階では額は把握できませんし、決定後の対応という形でございますので、ご理解をいただければと思います。
答弁	佐々木議長 商工観光課長 (澤田常男君)	商工観光課長。 先ほどの緊急雇用創出事業臨時特別交付金でございますが、この事業につきましても、4月の16日に交付申請して、最終の交付決定につきましては5月15日にいただいております。その関係で6月補正のほうに予算要求したところでございます。 以上です。
	佐々木議長 (議員席) 佐々木議長	3番、いいですか。 ほかにありませんか。 **なしの声** なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。 次に、歳出についての質疑を受けます。 第1款、議会費から第5款、労働費までの質疑を受けます。 7ページから13ページまでです。 15番、馬場正治議員。
質疑	15番 (馬場正治君)	5款労働費の、先ほど歳入での質問も出ましたけれども、おいらせ町情報発信事業委託料1,757万8,000円の中身をご説明願いたいと思います。

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を求めます。 商工観光課長。</p> <p>馬場議員のご質問にお答えいたします。 緊急雇用創出事業ということで、おいらせ町情報発信事業を申請したわけですが、内容としましては、町のさまざまな情報を、FM放送を利用して県内の地域に情報発信するという事業でございます。新規雇用を4人想定しておりまして、週1回30分程度の情報番組を3月まで継続して放送していただくというような事業内容になっております。 以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>1点目については、全款にわたりますけれども、私はこの補正で人件費の調整というのが出ていますけれども、当初予算を編成して3月に提案して、すぐ6月に事細かに補正になっております。人事の異動のあったのもわかりますけれども、余りにも見通しがどうかみますと、金額が5万円以下の部分もあります。今6月に、本来やらなければならない部分というのは、例えば児童手当とか、その人がいってなかった項目の部分とか、そういうふうなのだと説明がわかりますけれども、例えば9月までもたないのかなというふうな、全て細かい部分まで提案する理由が本当にあるのかなというふうな、私は疑問を感じるわけです。今までもそうですけれども、この予算の提案の仕方、基本的な部分については、本当にある程度の見通しを持って、必要な部分を6月は提案すべきではないか。この基本的な考え方について、まずはお聞きをしたいと思います。</p> <p>それから、先ほど説明もあった、9ページの企画費の町内会の補助、一般コミュニティ助成事業費補助金がありますけれども、これの該当する、どこの町内会かお知らせをいただきたいと思えます。</p> <p>それから、12ページの保険衛生費に絡んで、ちょっとお伺いしますけれども、ヘルスプロモーションカーが、南部町で昨年1</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>2月に導入され、名川病院を拠点に、医師の訪問診療、看護師の看護、保健師の健康教室が開催され、これについては東通村でも導入をされて、その成果が上がっているというふうな新聞記事があります。これについては、全ての町村が対象になるとは思いませんけれども、この制度の活用というのは、国保おいらせ病院を抱える当町にあっても、いろいろな意味で病院と連携する手段として、この導入の考えがないかお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう1点、今マスコミ等でも目にしますけれども、風疹予防対策であります。各議会の提案の部分をみますと、上北郡にあっては、野辺地、横浜が風疹予防接種助成金、対象20～40代の妊娠を希望する女性と家族に助成をするというふうな提案をするというふうなことで、マスコミに載っています。当町では、たしか検討中とかというふうな、新聞で確認しましたがけれども、町長、導入する考えがないか、ここをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、5款、労働費の、先ほどおいらせ町情報発信事業の委託料の内容ですけれども、新規雇用4名というふうなことを見込んでいるというふうなこと、それからFM放送を通して町の情報を発信していくというふうなことですけれども、この4名の採用の方法、それから放送する期間、それからFMは私もたまに聞きますけれども、どの時間帯になるのか、これらについてもお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>人件費の補正についてご説明申し上げます。</p> <p>これまでも人事異動、それから今回は機構改革によって、それぞれの課の目のところで人員がふえたり減ったりしたところもありましたので、大きな変更になっておりますけれども、その時点の状況に合わせて補正するという考えで、それぞれ減額、少額であってもその数字を積み上げて補正で対応しているところであります。平野議員おっしゃるように、もしその9月までもつのであれば、全てというふうなことも考え方としてはあるのかと思います。</p>
-----------	--	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>すけれども、ただ、そうしますと、もう今補正しないと間に合わない部分もあるということもありますので、そうすると、足すだけ補正をするということであれば、財源が多くなるというふうなこともありますので、精査をしてそれぞれに現在の職員に対応した形で、事細かく数字を上げているというのが現在の状況であります。</p> <p>以上です。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>平野議員にお答えいたします。</p> <p>一般コミュニティ助成事業費補助金の内訳でございますけれども、曙町内会、テーブル関係で150万円、それから活動備品購入事業として、六丁目町内会、除雪機等で140万円ということが認められております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>ヘルスプロモーションカーの導入の件についてですけれども、東通村、南部町、深浦町の3町村に導入されている事業は、県の東日本大震災復興基金のドクターカー活用新医療サービスシステム実証調査事業で、医療へき地等における医療サービスの確保のために、多機能小型ドクターカーによる実証調査を行う事業であります。それで、これはモデル地域を選んで、県のほうで決めているというふうに理解しておりますので、おいらせ町で手を挙げることはできないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>それでは、おいらせ町情報発信事業についてご説明いたします。</p> <p>まず、雇用の方法でございますが、この予算通過いただければ、これは放送事業者との業務委託契約になります。業務委託した事業者のほうで雇用することになるわけですので、ハローワーク等</p>

		<p>で募集することになるかと思えます。</p> <p>それから、期間でございますが、緊急雇用事業として事業実施することで、県のほうからは2カ年事業ということで認められておりますので、今年度は3月31日まで放送することになりますが、新年度についても同様の考え方で放送されていくかと思えます。</p> <p>それから、今提案いただいている企画書ですと、放送時間帯につきましては、お昼を想定しているようでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>風疹の件についてですけれども、きのうもお話したように、県内の状況等を見ながら検討していきたいということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>佐々木議長</p> <p>3番。</p> <p>今、予算の調整については、課長から説明を受けましたけれども、私は大体トータル的にいきますと、予算というのは1年間の見通しで編成されるわけですから、財源的に細かくやらないと出てこない、きのう会計管理者は、資金運用は大丈夫だというふうな答弁をしているわけです。それだったら、意見一致しないのではないですか。そのぐらい細かいのまで載せなくても、財源をちゃんと潤沢に回っていますよと言っているながら、何もそんなに。だから私は、余り細かいそういうふうな、6月というのは、年度当初始まってまだ第1四半期ですよ。それらを事細かに出す必要はないのではないかと。変なものを出すから質問がふえるので、やっぱりその辺の見通しを立てたら、それなりにちゃんと対応してほしいというふうなことで、この精査の仕方も、ぜひ見直していただきたいと思えます。</p> <p>それから、県で指定をしてというふうなことです。私はそういうふうな先取りをして、手を挙げる働きかけをする、そういうふうなもの一つの行政としてのいろいろなPRになるというふう</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>に思います。そういうふうな意味では、ぜひこういうふうな機会があったら、また積極的な取り組みをしてほしいというふうに思います。</p> <p>あと、情報発信事業の関係ですけれども、委託契約をして、その業者のほうにお任せをするというふうな話ですけれども、ではこれから委託をしようとするその業者は何社なのか、見込みとすれば、多分FMだから1社ではないかなと思いますけれども。ただ、そうなりますと、このおいらせ町としてのいろいろな意味での情報発信をするボリュームとか内容、それからいろいろな部分での番組放送の部分でのかかわりがどういうふうになってくるのか、全てをその業者のほうにお任せして、こちらはただ資料を提供するだけというふうなことになるのか、この運用の方法というのは、あったらお聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>委託業務先ということでございますが、今のところ平野議員おっしゃるとおり、エフエム青森を想定しております。それから、雇用につきましては、基本的には緊急雇用でございますので、町内の町民を対象にしまして、募集お願いをするところでございますが、募集の方法として、町内という限定の仕方は恐らくできないかと思っております。できるだけ町の町民を採用していただくようお願いはしていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、放送につきましては、随時情報提供しながら、中身については協議して進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>4名の採用があるというふうな部分については、私は実際にこの中身的な部分、これから運用してみなければわからないと思っておりますけれども、非常に2年間というふうな限られた期間採用されるというふうなことになるれば、どういうふうな方が応募するかわ</p>

		<p>かりませんけれども、私はいろいろな意味で、この放送は毎日行われると思いますけれども、そうすると、いろいろなネタがなければ、私はただおいらせ町FM放送何だかかんだかとやって、ネタがなくて、ただ歌をどここのリクエストがありましたとかと、そういうふうな曲だけ流すようなことになれば、私は意味がないなというふうな思いをするわけです。ですから、そういうふうな意味では、この情報提供する部分と、その新規雇用の部分との連携を、例えば百石高校も参画させるとか、いろいろな組織的な情報発信できるところを、あらかじめ整備しておく必要があるのではないかと。そうでなければ、毎日放送、短時間でも、そのネタを探しにって、私は大変だと思います。ですから、この4名の人の仕事というのは、どういうふうな業務に携わるのか、それによって、本来町内に在住する人で十分対応できるというふうな、そうではなくて、町外でなければそういうふうな知識を持った人がいないというふうな捉え方をするのか、この辺最後聞かせていただきたいと思います。</p>
答弁	佐々木議長	商工観光課長。
	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>放送につきましては、毎日ということではなくて、週1回というふうに提案されております。</p> <p>それで、そのネタでございますが、4月から3月まで、いろいろなイベントはさることながら、さまざまな町からの生活情報、あるいは歴史、文化、特産品等々、ネタ探しには事欠かないような気がいたします。百石高校のほうの意見も反映させてはどうかということでございますが、その辺につきましても、今後委託事業者が決まりましたら、協議して進めていきたいと思っております。</p>
質疑	佐々木議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>12番、柏崎利信議員。</p>
	12番 (柏崎利信君)	<p>11ページの民生費の社会福祉費でもって、7節の賃金でございますが、これは説明欄に括弧して期限付と書いてありますが、これはいかなる性格の賃金なのかご説明を願いたい。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。 介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。 賃金の計上の部分でございますが、介護福祉課において、期限付臨時職員を今採用しているわけですけれども、その賃金でございます、4月から9月分と、それから一旦そこで切れますけれども、また10月から3月までというふうな臨時職員の賃金の計上であります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款から第5款までの質疑を終わります。</p> <p>1時30分まで、お昼のため休憩いたします。 (休憩 午後 0時08分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>次に、第6款、農林水産業費から第10款、教育費までについての質疑を受けます。</p> <p>13ページから20ページまで。 9番、吉村敏文議員。</p> <p>16ページ、おいらせ消防署分遣所建設負担金のところでございますが、ここに上がってきたということは、もう用地とかそういうふうなものは決まったのでしょうか。それと、完成予定としてはいつを目指しているのでしょうか。</p> <p>あと、もう一つ、10款の小学校費、修繕料の中で関連なんです、甲洋小学校のプール、これは旧百石のほうしか把握していませんが、小学校、中学校に対しましては、ここ1カ所しか今ないわけですが、大分老朽化していると思うんですが、ことしも記念事業をやるということで、ちょっと私と平野議員と立花議員とそちらのほうに行ったときに、そういう話も出ていたんですが、あの耐用年数、あと何年ぐらい使っていくものなのか、その</p>

		<p>辺のところもご答弁願いたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	<p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、16ページの負担金についてお答えいたします。</p> <p>まず、用地は決まっているのかというご質問でございますが、町としての候補地につきましては、消防広域のほうと協議をさせていただき、候補地としてはめどはつけているところでございます。完成の年度でございますけれども、27年4月オープンを目指して、今計画を進めているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長 学務課長 (堤 克人君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>甲洋小学校のプールの件でございますが、大分老朽化してまいりまして、ただ、とりあえず今年度は通常どおり何とか補修しながら使おうと。ただ、来年度以降については、今年度ちょっと改めて検討しようということにしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長 9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>この分遣所に関しましては、地元の要望もあり、早急に完成させたほうがよろしいのではないかなと思うわけでございますが、この候補地の部分に関しまして、地元の方のほうと幾らか協議をしたのか。また、私がここで取り上げるのは、2月の総務文教委員会の中で、やはりこれを指摘されているわけですが、これはこれが決まったときには、大体候補地がこういうふうになってきた場合には、やはり委員会にもかかっているわけですから、2月の総務文教委員会の中でも取り上げられているわけですから、やはり議会のほうにいきなり上げるというのではなくて、そういう委員会もあるわけですから、1回委員会にもかかっているわけですから、やはりこういうふうな形でこういうふうになりましたというふうなもので、委員会なりを通すべきだと私は思っております。そうしないと、何のための委員会なのか、何のために委員</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>会にかけたのか、もしこういうことが通さなくていいのであれば、委員会にかけなくても本会議にいきなり出せばいいわけでしょう。私は、委員会のほうに1回かけたら、そういうことの中には、やはりこういうふうな経緯になりましたというふうな結論が出たときは、委員会とかそういうふうな形にかけるべきだと思います。そうしなかったら、いきなり本会議でやれるのであれば、委員会にかけなくてもいいのではないですか。防災課長の中に私もやはり2月の中でそういうふうな形のある委員からもそういうふうな趣旨の中では指摘をされているわけですから、今委員会はかわりますけれども、やはり本会議にこういうふうな予算に上げてくるときは、そういうふうなことがあれば、そういうふうな経緯を踏まえるべきだと私はと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>それと、プールの件なのですが、学校側の人も、やっぱり父兄の方も、非常に心配をしていると。どの程度までやるのかなと。非常にもう古くなってきているので、どうなのかなと。記念事業の一環としてどうのこうのという話では出てまいりましたけれども、これは記念事業の中ではすぐわないだろうと、やはりこれはちゃんとした予算処置をしてもらって、町のほうから対処してもらうべきではないのかなというふうな私も進言をしましたけれども、今せっかくの機会ですので、そういうふうなことで取り上げましたけれども、やはりあのおおりの、大分老朽化しております。もし、あれをまた百石小学校、百石中学校みたいになくすれば、結局1校もなくなるというふうなことでございますので、町側とすればどうなのか、なくす方向で考えているものなのか、またどこかに1カ所新設をするつもりで考えているものなのか、その方向性をお知らせください。</p> <p>副町長。</p> <p>課長でなくて、副町長の私が一番最初の分遣所の予算にこうして上げる前に委員会ということについてお答えしたいと思います。</p> <p>確かに、予算に盛るということであれば、これは一つの節目として委員会のほうにもかけてもよかったのではないかというふうなことを思っております。流れがあって、私どもとしては、今6</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>月の終わりの24日でしたか、広域の議会がありまして、そこで最終的にこちらの意思を伝えて、そしてあるいは、今は考えて、臨時議会の前後でも説明できるかなというふうな思いはあります。ただ、確かに議員おっしゃるとおり、一つの節目を逃したことはかわりはございませんので、申しわけございませんでした。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>甲洋小学校のプールにつきましては、もうほとんど老朽化ということ、昨年度から話題にしております、今年度は難しいかなと、昨年度の時点でそう思っておりましたのですが、今課長が答えたように、学校とも相談して、ことしの夏は大丈夫だろうということで、修繕しながら使っていただくということですが、今後の見通しですが、これは町とかあるいは財政、あるいは教育委員会にまだ諮っておりますけれども、私としては、学校プールは新設はしないほうがよいだろうと思っています。周辺町村等でも、趨勢としては学校プールはもう新たにつくらない方向、シーズンが限られていることと、維持管理が非常にお金がかかるということでございます。</p> <p>では、どうするのかと。私どものプランとしては、近隣の、木内々小も木ノ下小も、そのシーズンになると、それぞれの独自の地域の子供たちでもう満杯状態ですので、南部山とか三沢などへ定期的にバスを出すという、そういうことを考えてはおりますが、来年夏までに、これは大きい検討課題だと思っております。新設は、学校プールに関してはしないほうがいいたろうという、これはあくまでも私の考えですけれども、そういう方向でおります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、吉村議員の1点目について。</p> <p>地元の方々との協議を持ったかというご質問だったと思いますが、これに関しての地元協議ということは、開催はしてはおりませんが、我々のほうで開催いたしました、町でやった地区懇談会な</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>るものの席上の中では、地区の方からご質問をいただいて、その概要をご説明させていただいた折に、早く建設してほしいというお声はいただいているところでした。</p> <p>以上です。</p> <p>9 番。</p> <p>町長にお伺いします。このプール、なくすると、なくしたほうがいいという教育長の判断でございますが、町のトップとしての考え方をお伺いします。</p> <p>それと、分遣所、これはやはり必要ですよ。ですから、私たちも議会のほうも協力していくんです。だけれど、委員会も通さない、いきなりこういう形にくる、そしてまた2月の委員会ときにそういうふうなことも指摘をされている、そういうふうなことを考えれば、私たちも誰も反対しないんです、協力したいんですよ。ただ、前から言われているように、委員会軽視または議会軽視に値するのではないかなと私は思うから言うわけです。何も反対しているわけではないんです。透明性に欠けるから、私は今ここで取り上げているわけです。協力してもらう、私も協力したい、私たちも協力したい、だったら、こういうふうな形になりましたからというふうな報告はあってしかるべきだと私は思いますから、今ここで取り上げているわけです。この2点について、最後になりますけれども答弁よろしくお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、分遣所に関しましては、議会軽視したつもりはないのですけれども、先ほど副町長も答弁しましたとおり、何しろ上に八戸広域市町村圏事務組合という組織がありまして、そちらでの首長会議ではもう内諾を得ているのですけれども、それこそ議会軽視にならないように、議会に諮って決めてもらってから公にしなければならぬのが事実でありまして、そういう手順を踏んでいるわけですし、別に隠したわけでもないし、内密にやっているわけでもなくて、いまだに内定ではあるのですけれども、正式決定ではないもので、ここでは聞かれればお話ししているかも</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>しれませんけれども、そういう事情があったということです。ですから、今副町長にも言いましたけれども、広域の会議で決定してもらったら報告しなければならないなということは、前から思っていましたけれども、そういう部分で手続がちょっと、町独自の判断ではなかなか結論を出せない部分があったので、ちょっとおこなっているということでご了解いただきたいと思います。</p> <p>そしてまた、甲洋小学校のプール、先ほど相当傷んでいるという事情でありますので、これは学校関係は教育委員会の判断でしょうけれども、少し時間をかけながら、いろいろ話を聞きながら結論を出さなければならない問題だとは思っていますけれども、教育長個人の意見として、そういう考えもあるのかなということはお理解しております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>9款、消防費、9番の吉村議員と同じ項目で、まず八戸広域消防のおいらせ消防署分遣所建設にかかわる件ですけれども、15ページの土地購入費2,217万2,000円、これは土地は町で調達することだろうと思いますけれども、次のページの分遣所建設負担金2,309万9,000円とあるんですけれども、それぞれの建設にかかわる費用の負担の内容が、ご説明いただかないとわかりませんので、私ひょっとしたら、土地は町で確保なさいと、建物は広域消防が建てますよというふうなことなのかなというふうに、自分なりに考えておりましたけれども、建設負担金というものはもう計上されているので、町も建設費の一部を負担、広域も何割か負担ということではないかなと、今印象を受けましたので、その具体的な負担の金額を教えてくださいということでございます。</p> <p>それと、常駐が何名なのか、救急車が常備されるのか、その辺のところも詳しく伺いたいと思います。</p> <p>次に、10款、教育費の事務局費の中で、一番最後のところにJETという何か頭文字みたいな略称みたいなものが載っておりますけれども、これは何の略なのかを教えてください。</p> <p>以上、2点お願いいたします。</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、馬場議員に回答いたします。</p> <p>まず、全体計画の概要でございますが、総事業費を約2億円ぐらいい見込んでおまして、その内訳と申しますのは、建物、それから土地を買って建物を建てるという形のものでございます。現在、15ページの土地の代金の部分でございますが、計画では、町が町有地として土地を買って、その上に広域の事務組合が建物を建てていただくという形の分担方式を考えております。土地については、町が直接購入、その町有地に上物が広域事務組合の形で建設という形になりますので、調査設計と地質調査、そして建設費につきましては、次の設計が決まった段階で、また予算案を上げさせていただくと。今回のこれにつきましては、あくまでも土地代金は町が買う分、そして、ここの広域の特別負担金につきましては、建設負担金につきましては、調査設計費1,800万円、地質調査費490万円、そして建築確認申請の5万8,000円が内訳としての部分でございます。</p> <p>それから、常駐体制でございますが、基本的に9人を回す形で、常駐は3人ということで協議を進めているところでございます。そして、配備車両につきましては、救急車が1台、ポンプ車1台ということで協議を続けているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (堤 克人君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>学務課長。</p> <p>J E T の件なんです、これは町で招聘しておりますA L T の派遣の窓口になる団体の名称でございます、ジャパン・エクステンジ・アンド・ティーチング・プログラムの頭文字をとったものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>いいですか。(「はい、わかりました」の声あり)</p> <p>12番、柏崎利信議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>私の質問も、分遣所にかかわることでございます。</p> <p>分遣所を建設することには、私も賛成でございます。今、担当課長のほうから、2,309万9,000円は特別負担金と、先ほど質疑応答の中でもって、27年の4月に開所するというところで、今25年でございますが、これは26年度も特別負担金というものは発生するのでしょうか。</p> <p>それから、27年4月以降、ここに分遣所ができることによって、スタッフ並びにさまざまな資機材等も置かれると、当然経常経費というのはかかるわけでございますが、そのことによって、通常負担金がどのように変わっていくのかどうか、現在の通常負担金と27年4月以降の負担金の差というものがどのように変わるかということで、それももし試算で出ているのであればお聞かせいただきたい。</p> <p>また、27年4月以降、分遣所ができることによって、旧下田地区の北部地域の消防体制または防災体制というものが、これができることによってどのように展開されていくのか、そのあたりの構想もございましたら、ぜひお聞かせいただきたい。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、柏崎議員にお答えをいたします。</p> <p>まず、負担金の特別負担金は、ご指摘のとおり、あくまでもこの土地を買って建物を建てて調査設計する、この調査設計と建物については特別負担金ということで、一時的に町が全額支払うものでございまして、当然経常経費もかかることとなります。経常経費につきましては、今現在、設計がまとまってはいないんですけれども、概算値としてご理解をいただければと思いますが、まず指令システム改修費用が必要になってきます。これは、当初大館分遣所が廃止になりますので、端末を持ってきて使えるという見込みでしたけれども、計器上どうしてもそれができないということで、指令システムを一部改修、それから庁用備品関係、それから光熱費、それから燃料費、この指令システムと庁舎用の備品等については、臨時費用として町が負担する形になりますが、あくまでも光熱費と燃料費については、経常経費ということで約3</p>

		<p>00万円を見込んでございます。その300万円、単純に町が負担ということではございませんで、市が50%、残りを構成町村で人口割りという形の負担金になりますので、大館分遣所が廃止になった約114万円が減額になっていますので、単純計算ではなかなかいきませんが、我々のほうの負担金は、今の現状からさほど上がると見込んではいません。</p> <p>それから、24年度以降の常備体制あるいは防災安全体制の北部地区の変わり方につきましては、今現在、三沢消防本部から約3キロ離れているところで事案が発生した場合は、三沢から4分かかかる形になります。ところが、分遣所が建設されますと、それら住吉町の遠いところでも約4分、もっと遠い二川目でも対象地域としてなりますので、それらについては今現在、おいらせ消防署から駆けつける12分かかかる部分が改善されますので、当然ながら町民については安心・安全な体制が整うということで、見込んで考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>ただいまの答弁で、多少安心はいたしました。通常負担金も余り上がらないのではないかというふうな見解のようでございます。また、今度分遣所ができることによって、消防体制なりそういう防災体制というものがぐっと向上するというふうなお話でございますので、ただ、また来年なり再来年がきたときに、あのときあしやべったんだが、思ったより高くなったとかというふうなことになるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構でございます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>15ページの消防費の土地購入費が2,200万円計上されております。その面積がどのぐらいなのかお知らせをいただきたいと思ひます。</p> <p>それから、17ページの教育総務費の事務局費に、渡航費用負</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>12番 (柏崎利信君)</p>	
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>担金というのがありますけれども、これは誰が渡航するための負担金なのか教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、さっき12番議員も質問しました甲洋小プールの利用に関連して、父兄のほうから、甲洋学区以外の方々もプールを利用して、一番驚いているのが、利用するトイレ整備が非常になされていないというふうなものが、他学区から来た人から苦情が大きいというふうなことで話が出ております。屋外のトイレについては、プールの利用のみならず、学校の運動会、それから特に甲洋小学校の野球スポーツ少年団の土日利用、そういうふうなものを見たときに、利用者に非常にこのプールの整備がなされていないので、他校の父兄に非常にひんしゆくを買っているというふうな状況になっております。プールの利用については、来年度以降検討するというふうなことですけれども、この屋外トイレの整備は早急に対応してほしいなと思います。この点についてお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>平野議員にお答えいたします。</p> <p>土地の面積についてのご質問でございますが、我々が候補地として見込んでいる最大の面積ということで、今回1, 895平米を見込んだ形の積算ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (堤 克人君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>渡航費用負担金の件でございますが、これは議員ご承知のとおり、町にはALT2名おります。1人はもう当初から5年ですので、もうかわるということで、当初予算にお願いしていたところなんです、もう1人のほうが、本人としてはずっといたいという思いはあったんですけども、ちょっと事情がありまして、1年で戻らなければならないということになりまして、新たにその補充として派遣してもらうために、それにかかわる費用としてここに計上させていただきました。</p>

		<p>それから、甲洋小学校のトイレの件でございます。これにつきましては、今回予算計上させていただいております17ページの小学校費の学校管理費で修繕費幾らか計上しておりますが、この中で修理したいと学校のほうからも要望が上がっていますし、父兄のほうからもそういう声があるということを受けまして、急遽その分を予算計上させていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>学校のトイレが修繕されるというふうなことについては、これからいろいろな意味でスポーツシーズンに入っていますし、環境が改善されるというふうなことで、了解しました。</p> <p>先ほどの土地の面積1,805平米、これでいきますと、坪当たりの単価はどのぐらいになるかわかりませんが、非常に私は単価的にいったら高すぎるのではないかなと。今の地価の部分からいったら、本当にこんなに高い土地を求めなければならないのかなというふうな気がしますが、坪幾らで見積もっているわけですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>確認しますが、土地の面積については、先ほど1,895平米ということでございまして、坪当たりの単価を3万8,610円と積算しております。</p>
質疑	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>面積でいって1,895平米ということになりますと、約2反歩近いわけですが、場所的に私は今の単価からいって、本当にこれは適正価格なのかなというふうな思いがするわけです。もっと安くてもいいのではないかと。だから、例えば町がこの部分は負担をするわけで、さっきの12番、15番の説明でも、これから町独自で負担する部分も発生するというふうなこと、それから当初見込んだ大館分遣所の廃止に伴ってのいろいろな部分の</p>

		<p>再利用できる部分ができなくなったというふうなことの説明ですが、やはり広域で運営する部分については、私はその場所は必ずしもそこにこだわる、2案、3案を持って対応したほうが、将来的な道路体系とかさまざまなものを見越して対応すべきではないかと。吉村議員も言っているように、総務委員会でも問題あって、課題は出してあったというふうなことで、必ずその今の予定した場所というのは最適だというふうな理解ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>候補地につきましては、今回予算案を計上する上で、どうしても候補地として限定した形をとらないと積算が難しいという広域の協議の中で、あくまでも協議の中でございますけれども、候補地を1点に絞って、そして適地あるいは適地でないかを判断した協議の中において、候補地としてはいいのではないかとということで、今回この積算予算を計上したという形になります。当然ながら、2案、3案の中でいろいろ協議した中で候補地を1点に絞っておりますが、これにつきましては、どうしても予算計上、積算値をどうしても最適にするための努力ということでご理解いただければと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口和子議員。</p> <p>先ほどのプールの件なんですけれども、私は教育長の意見に大賛成です。なぜかというと、私たちも父兄として木ノ下小学校のプール、掃除等子供たちがやっているのを見ましたけれども、子供たちがわいわい騒ぎながら、遊びながらやっているから、コケなんかも全然落ちていないんです。そして、鳥のふんから犬のふんからいろいろなふん、ごみも混ざってくるから、衛生上もよくない。だから、子供たちを安全・安心にプールやるなら、三沢とかいろいろ八戸方面もあるだろうし、そういうところを利用したほうが健康的にはいいと思います。本当に汚いんですよ。ぬらぬらしています、実際に見て知っていますから。</p> <p>それから、トイレの件でもですけれども、小学校、なかなか行く機会がない、運動会とか入学式、卒業式には行くけれども、特</p>

		<p>に運動会のときなんか、トイレ、お年寄りの方が、自分もそうだからというわけでもないんですけども、お年寄りの方たちが、しゃがめない人も結構いるんです。洋式でなければと。あいているからどうぞ言っても、膝が痛いから、腰が悪いからと言って、しゃがめないからと言ってかなり我慢して立っている方もいるんですよ。だから、そういう点で、トイレにも1カ所しかないんです、洋式は。それをせめてもう1カ所でもふやしてもらえればなど、このように思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (堤 克人君)</p>	<p>答弁を求めますか。</p> <p>学務課長。</p> <p>木ノ下小学校のトイレだと思うんですが、ちょっと私も現場、状況を見ておりません。これは、ほかの学校もひよっとすればそういう状況かもしれません。改めて状況を見て、ちょっと考えてみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	<p>5番、いいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>4番、檜山 忠議員。</p>
質疑	4番 (檜山 忠 君)	<p>2つほど。先ほどから16ページの分遣所の件、消防費の関係の確認だったんですが、いろいろ質問なされたんですが、最後にこれどうでしょうか、いろいろ進行していくに当たって、それぞれの委員会のほうにちゃんとこれからは報告していただけるというふうに思えばいいですか。それをちょっとお聞きしたいのと、あともう一つが、20ページの保健体育費の中なんです、県民駅伝に対しては、補正の金額が出ていましたけれども、いちようマラソンのことでちょっとお聞きしたいと思います。いちようマラソンなんか、聞くところによると、人数が当初去年が500人ぐらいなのが、ことしは700人ぐらいの人数になったというふうなことで聞いていますけれども、その200人も多くなっているのに、予算的なものは全然補正的なものが出てきていないんで</p>

答弁	佐々木議長 副町長 (西館芳信君)	すけれども、その辺どういうふうになっているのか。それを2点お願いします。 答弁を求めます。 副町長。 最初に、分遣所の委員会に関することでお答えいたします。 広域の今月末の議会が終わるのを節目に、以後機会あるごとに捉えて、議会からも意見をいただけるように委員会のほうに通じたいと思います。 以上です。
答弁	佐々木議長 社会教育・体育課長 (北向 勝君)	社会教育・体育課長。 檜山議員の質問にお答えします。 いちょうマラソンの参加者、平成24年度582名でした。こ としは772名、190名ふえております。その参加者のふえた 運営経費について、補正がなくて大丈夫かということですがけれど も、実は4月23日、実行委員会を立ち上げた際にも、委員の皆 さんから、参加者がふえればふえたなりに創意工夫して大会運営 をなささい、あるいはそうすべきだという意見を多数もらって おりました。このために、大会参加料などをいただいておりますの で、それらも含めて運営委員会のほうで詳細を吟味して、大会運 営に当たっていきたいと思っています。 とりあえず以上です。
質疑	佐々木議長 4番 (檜山 忠君)	4番。 消防の分遣所の件については、ではそういうふうにやっていた だきたいと思います。 それから、いちょうマラソンなんですけれども、約200人も ふえて、実際選手の皆さんは、確かに走ることも一番の理由で来 ると思いますけれども、来る人たちは、恐らくおいらせ町はどう いうところなんだろうと、そういうふうなことを考えながら来る と思うんです。また、それイコール地域の人たちがどのようなも

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>てなしをしてくれるんだろうというふうなことも考えてくると思うので、参加賞や副賞の関係もあると思いますが、ことしはその地域のもてなしとして何を考えていましたでしょうか。それを教えていただけますか。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>ただいまの質問に対しましてお答えいたします。</p> <p>実行委員会の際にも、おおむねまだ契約に至っていないことではありましたけれども、去年、長芋へっちょこだんご汁をすいどんにかえて提供したところ、大変好評でした。このことを受けて、あるいは参加者の皆さんからも要望する声が多数ありましたので、正式に今年度も長芋へっちょこだんご汁を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>もしかしたら、そのへっちょこだんごを食べたいために参加している人がいっぱいいると思うので、それらを考えると、やはりそれなりの十分なもてなしをするために、200人からの人に対する材料費だって何だって恐らく出てくるのではないかなと思うので、それらは遠慮しないで予算化していくべきではないかなと思うし、これがまた、ことしの次第によっては、来年がもっとふえるのか、逆にもっと少なくなるのかというふうなことにもならないとも限らないので、十分なそれをやっていただきたいと、そういうふうに思うものであります。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>檜山議員の熱い支援という意見として受けとめたいと思います。実行委員会としては、来年度もさらに参加者がふえてくれることを当然のごとく望んでおります。そのために、参加者の長芋へっちょこだんご汁にとどまらず、景品等については、実は去年も百石町漁業協同組合さんの協賛を得て、秋サケの提供という形</p>

		<p>にして、特産品等のバリエーションをふやした形で景品を進めております。ことしも、町内の誘致企業である日本ハムグループのジャバスさんに参画していただいて、生ハムセットを5組ほど提供していただいております。これらを含めて、来年さらなる協力していただける企業をふやしながら、おもてなしの心をさらに努めてまいりたいと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>1 番、高坂議員。</p> <p>1 5 ページ、1 6 ページの消防費のところでお尋ねをします。</p> <p>多くの方が分遣所のことで質問はしておりますが、これは北部地区には住宅数や人口が非常に密集していますので、分遣所ができるということは非常にありがたいことだと思っております。</p> <p>2 7 年 4 月 オープンの予定だそうですから、どちらにしても現在は木ノ下の 5 分団が管轄ということで、消防団活動、これは非消防であります、活動しているところであります。やはり、一番気になるのは、この分遣所の場所、どこになるのか、面積が出て単価を掛け合わせて、場所は決まっていないということはないと思います。ぜひこれはお知らせをいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり 防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>高坂議員にお答えを申し上げます。</p> <p>分遣所の候補地の場所はどこかというご質問と受けとめました、今広域の議会のほうの議案の案件の件もありますし、最終的には、そちらのほうの予算も、私どものほうの予算も、同じ月の中で 2 つ 議決、承認をいただくという形が筋になりますので、今現在、分遣所の候補地としては 1 カ所ということでご説明させていただきますが、場所の特定につきましては、あくまでも予算が承認いただいて、本人の地権者から同意をいただいた形をもちまして、先ほど副町長が申し上げたとおり、委員会にその旨をそれぞれ適時、内容について委員会に報告しながら進めさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>1 番。</p> <p>委員会に諮って審議するのは非常に結構なことだと思います。また、そうあるべきだと思いますが、この議会で予算が通るということは、広域でも町が通したんだからということで、もう事前に広域と町当局と候補地を選んでいるわけですから、まず否決なりなんということではなくて進むものと思います。ですから、今回この議会でこの予算、土地購入費が議決されると、いつでも土地は購入できるという形になるわけです。私が気にするのは、先ほど課長は、住民懇談会の中でこの分遣所のお話をしたよと、意見もいただいたよ、早くつくってくれよという要望もいただいたと、こういうお話でしたが、その場に私もいましたが、あれでは住民を交えての懇談会とは言えないと。全体の懇談会でしたので、分遣所のための説明会でもなければ、意見を聴取するという場でもなかったなと思います。要は、これは広域がかかっていますから、広域がいいと言うとそう変なことはないと思っはいますが、ただ我々、特に5分団木ノ下で活動していると、以前もお話ししたことがあります、北部地区に分団をといたことがありました。それは、分遣所ができることによって、もう多分用は足りるのかもしれませんが、でも、あわせて分遣所ができるから、併設して分団もつくろうとしているのか、その辺もお尋ねしないとわからないことですから、どういう考えがあるのかも今お聞きします。</p> <p>そして、やはりその場所が、大ざっぱでもいいので、どの辺だよということぐらい言えるのではないですか。今まで、町の費用で公園用地を取得する、要するに公園を建設するにしても、木ノ下の第2体育館を建設するにしても、おおよその場所なり地権者が誰かなんかは事前に明らかにされながら審議して、了解、理解のもとに承認していたと思います。町にとって、防災は非常に大事なことです。どこの何番地の何号で、誰のものまで言えないにしても、あの辺だよくらいは言えるのではないですか。ぜひお願いします。(「議長、暫時休憩」の声あり)</p> <p>暫時休憩します。</p>
-----------	--	--

答弁	佐々木議長	(休憩 午後 2時16分) 休憩を取り消し、会議を続けます。
	佐々木議長	(再開 午後 2時18分) まちづくり防災課長。
	まちづくり 防災課長 (中野重男君)	高坂議員にお答えいたします。 まず、1点目の常備消防と非常備消防の関係でございますが、私どものほうは、町としての考え方としては、常備消防があるから分団がどうのこうの、あるいはそこに分団が近ければ常備消防がどうのこうのという視点での考え方は持っておりません。常備消防は常備消防の目的とあれがありますので、非常備消防、いわゆる各分団につきましては、この地区の使命というものがありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。 それから、場所についてでございますけれども、青葉地区のアクセス道路、いわゆるインターから三沢方面に向ける道路の一部ということで、今見込んでおるところでございます。 以上です。
佐々木議長	1番。	
質疑	1番 (高坂隆雄君)	3回目ですので、まずありがとうございます。おおよその場所がわかると、やはり関連があるのは、木ノ下の5分団、25年度建設予定ということで、今協議は進んでおりますが、なかなか町側が候補地を提示して、そこから一歩も動かないという状況で暗礁に乗り上げているんですが、我々は地図があるわけですから、地図上でお互いにいろいろな箇所があるわけですから、どこが適地かということを双方、要するに、実際使うのは団員なわけです。地域の方々なわけですから、地域の意見を取り入れながらどの辺がいいかということを町は予算化すればいいわけですので、そういった形に持って行ってほしいんですが、何があるのかわからないけれども、もうその土地ありきで今進んでいるなという感じがしております。実際、地権者とも町はもう折衝しているらしくて、これは、今の分遣所がどこにできるかによって、我々の5分団はどの位置が大体いいだろうかということまで影響するなと思って

		<p>いるので質問しているんです。</p> <p>交差点の改良もあわせて、去年の3月に私はお話ししたと思うんですが、その改良しますと、今町が提示したところは全くの向かいですから、あそこは緩いカーブでして見通しが悪くなるんです。交差点の中に入るんです。それも担当課長に伝えていても、上司に、副町長や町長に報告しているのか、していないのかわからないですが、普通の考え方を我々して、きちんと協議はしているんですが、普通の考え方だなど思っている聞き入れてもらえないという状況がありましたので、5分団のお話をしながら分遣所の場所を確認しました。ありがとうございました。ぜひ北部の防災については、地域の意見は大事であります、分団をつくる、つukらないは町の防災の考え方もあると思いますので、ぜひその辺は議会からも意見をいただき、地域からもいただきながら、やっぱり進めていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。</p>
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、第6款から第10款までの質疑を終わります。 以上で、歳出全款についての質疑を終わります。 次に、第2表、地方債補正についての質疑を受けます。 議案書の70ページです。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、第2表についての質疑を終わります。 以上で、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第41号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで10分間休憩いたします。35分まで。

当局の説明	佐々木議長	(休憩 午後 2時22分) 休憩前に引き続き、会議を再開します。
	佐々木議長	(再開 午後 2時35分) 次に、日程第12、議案第42号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。
	環境保健課長 (小向道彦君)	当局の説明を求めます。 環境保健課長。 それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。 本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ126万7,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ29億756万7,000円とするものであります。 歳出については、人事異動に伴い総務管理費の人件費を追加し、歳入につきましては、一般会計繰入金を追加するものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑は、事項別明細書により行います。 第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。 3ページから4ページです。 質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	佐々木議長	なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第42号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>次に、日程第13、議案第43号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	<p>地域整備課長 (倉館広美君)</p>	<p>議案第43号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から、歳入歳出それぞれ61万9,000円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,577万6,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、人事異動に伴う人件費の減額であり、歳入では、一般会計からの繰入金を減額するものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>9ページから10ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。(「今の議案とさっきの議案もそうですけれども、歳出10ページで、今この給与明細書の11、12というのは、ページ数が示されていないんだけど、これについては質問する機会がないのではないですか」の声あり)</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時38分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時39分)</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>ただいま、3番、平野敏彦議員の、給与明細書につきましては受けます。</p>	

	<p>3番 (平野敏彦議員)</p>	<p>私は、前の議案もそうですけれども、実際に飛ばしてきているわけですから確認をしました。歳出絡みで、この給与明細というのは、この人件費の説明なわけですから、一般会計でもこのページが飛んでいるわけです。私は、やっぱりそれだと、議決して本当にいいのかなと、ページを指定しているわけですから。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>3番。</p>
	<p>3番 (平野敏彦議員)</p>	<p>一般会計の補正でも、この給与明細書の部分についてはページが入っていないんです。今この議案の42からも入っていません。ですから、本当にこれでいいのかなというふうなことで確認をしたわけですが、私はこの部分については、歳出なら歳出のトータル的な中で質問を受けるというふうなことであればわかりますけれども、ぜんぜんこのページが入らないで、もう採決しているというふうなことで、あれと思ったんですけれども。ここは確認でもありますし、さかのぼって質問を受けるというふうなことであれば、私は一般会計のところで確認をしたいなというふうな、一般会計ではそういうふうな形で飛ばされてしまったから質問できなかったんですけれども、今のこの42号、43号、同じような形で処理しているものですから、ちょっとおかしいなというふうな思いです。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めるのか。総務課長は、どなたか答弁。(議員の声あり) (「進行の状況だからさ」の声あり) いいでしょう、いいの、平野議員。</p>
	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>さかのぼって、だからこのところについては質問を受けますかというふうな。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>給与明細書ではなく。(「給与明細書」の声あり)(「休憩」の声あり) 暫時休憩します。 (休憩 午後 2時42分)</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>それでは、休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>(再開 午後 2時45分)</p> <p>9ページから12ページまで、質疑ございませんか。</p> <p>**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第43号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>**なしの声**</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>次に、日程第14、議案第44号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ356万9,000円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億5,204万円とするものであります。</p> <p>歳出の主なものは、人事異動等に伴う人件費の増額と、保険給付費のうち、高額医療合算介護サービス費を増額するものであります。</p> <p>次に、歳入の主なものは、人件費の増額分に伴い、一般会計からの繰入金を増額し、保険給付費の増額分については、法で定められたそれぞれの負担割合に応じて、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>3 番 (平野敏彦議員)</p>	<p>第 1 表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>15 ページから 20 ページです。</p> <p>3 番、平野敏彦議員。</p> <p>この介護保険特別会計に絡んで伺いをいたしますが、先般から社会福祉協議会の問題がいろいろ議論したところがありますが、その中で、今年度の会費徴収が 7 月納入予定というふうなことで説明をいただきました。社協の会費徴収に当たって、町のほうの対応、見解をお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、社協の一般会費の納入の時期であります。今議員おっしゃいましたように、平成 25 年度分の会費の納入については、7 月に各町内会長に徴収依頼するというふうなことで進められているというふうなことでございます。</p> <p>今回のまず不祥事を受けまして、ある町内会からは、いわゆる会費徴収に協力できないといった意見、あるいはまた、この不祥事に伴いまして、町内会の役員に対し、その説明をしてほしいというふうな意見も、複数の町内会からあると伺っております。こういった状況を踏まえまして、平成 24 年度にお願いしたような形での町民からの一般会費の納入に当たりましては、大変厳しいものがあるものではないのかなというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>会費の納入に関しましては、今第一義的には介護福祉課長がお話ししたとおりであります。私、きのう平野議員の会費の質問の中で、先月これに関連して、社会福祉協議会のほうから文書が町内会向けに発出されたというふうな話をしましたが、正式には 5 月 30 日付をもちまして、北向会長から町内の行政推進員、町</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦議員)</p>	<p>内会長、福祉協力員各位というふうなことで、本会、つまり社会福祉協議会の不祥事案に関する取り組みの経過と現状というこの文書を発出して、この会費の納入ということに対しても理解を求めるとい意味もあるかと思いますが、文書を発出した。ただし、班長までということですから、行政連絡員までということ、会員、町内の住民一人一人には行ってないということですので、今ここで補足いたします。</p> <p>そして、この今会費の納入に当たりまして、町内会、いろいろちゃんと統一のとれたものではない、それぞれのスタンスがありながら、なおかつ厳しいものがあるだろうということですので、町としても、ではそれでいいのかということになりますと、これは決してそうではなくて、やっぱり理解を求めて、社会福祉協議会が本来ある姿で機能してもらわなければだめですので、そうするために町のほうとしては、どういうふうな姿勢でそれに臨むべきか、我々も現場に出る覚悟でもって、ケースを想定しながら、しかるべき手を打ちたいというふうに思っておるところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>今、副町長の説明で、町としても一生懸命この会費徴収に努めたいというふうな思いは理解できるわけでありませけれども、ただ、今の説明の中で、社協からの配付文書が、本来会員であるわけです、各世帯員は。そういうふうなところには届かない、一部のところでとどめておいて、協力をお願いするというふうなのは、私は段階的にいってもなかなか理解を得られるものではないなと。町内会でも、さっき課長が言ったように、徴収できないというふうに、完全に意思表示をしている町内会もありますし、説明が全然なされていないというふうな町民の声もあるわけですから、やはり私は、町としてはもっと毅然とした形で、説明事項の整理なりそういうふうなものを指導して、なるほどというふうな思いを伝えられるような、その会員に配布をする資料をもっと整備していくべきだ。今、副町長が持っている資料、私まだ見ていないんですけども、それだと私はなかなか理解を得るといこ</p>
-----------	-------------------------------------	--

		<p>とは難しいと思いますし、またそれに行政が加担をしたというふうなことになるれば、今までは補助金を削減したり、いろいろな形で改善要求をしてきているわけですから、本当にそれに応えているのであれば、私はもう1歩も2歩も前進して、説明事項の内容もそれなりにこういうふうに変更して、今ここまで至っていますよというふうな説明ができると思いますけれども、本当にこの活字だけ見ますと、私は会員はなかなか理解できないし、町として、副町長ではないけれども、バックアップしなければというふうな思いがあるんだけれども、やっぱりそのところももっと慎重に対応してはどうかと思います。今の段階で、私も何回も質問しているところで見れば、私は町に対する誠意というのが本当に感じられるのかなというふうな気がします。そういうふうなのが町に対する誠意が感じられないということは、一般会員である町民も伝わっていないわけですから、副町長のこの立場的な部分は理解できますけれども、もうちょっとこの配布の方法、内容、それから会員には全て配布するというふうな指導とか、そういうふうなのをしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。 副町長。</p>
	副町長 (西館芳信君)	<p>ご指摘、本当に心に響くものがございました。本当に社会福祉協議会の思いが、一人一人の町民に届くような内容での文書、またその文書に限らず、できるだけ幹部初め職員の皆さんも現場でそういうふうに、今まで社協と関係を持ってきた人たちに理解してもらおうような手法を、もっと積極的にとるよう働きかけますし、その段階で、我々も今おっしゃったように、慎重に実効のある町の姿勢というのを貫いていきたいと思います。 以上です。</p>
質疑	佐々木議長	<p>3番。</p>
	3番 (平野敏彦議員)	<p>町長の思いは、私も何回も質問してやりとりして理解できています。ただ、いつまでも長引くことによって、プラス要因は出てこない。逆にマイナス要因が大きくなって、負の部分が膨らんで</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>いくのではないかというふうな危惧をするわけです。やはり、大きい町長の再選も控えているわけですから、そういうふうな意味では、私は早急に町民に、なるほど納得できるというふうな部分の説明資料を提供すべきだと思います。そこのところを要望して終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>6番、川口弘治議員。</p> <p>町長、副町長に確認したいんですが、先ほど来から出ているこの社協問題、去年全員協議会でも説明を受けたときに、確認をさせていただいた中で、あくまでも独立した法人であると、町が介入できる範囲というのはここまでですよというふうなことを受けて、説明を受けた経緯があると思いますが、この社協の問題を、どこまでこの本議会の議場の中で論じていいものか、今までの経緯の論じ方で、果たしていいんでしょうか。副町長、町長も、町民のその社協に対していろいろと不信感を持っている云々、これは町の長として町民に応えるべきことでの社協に指示、指導するというふうな立場の部分では、それは社協さんとお話すべきことだと思うんです。どうなんでしょう。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>今川口議員がおっしゃったのは、川口議員が長年監査委員等で培った知見でありまして、法律的には、そんなに町の出るところではないだろうと、そこを考えながらやってもいいのではないかというふうなお話だと、私なりに受けとめました。確かにそのとおりだと思います。ただ、法律的に関与する部分というのは、仮に薄いというにしても、町長の思いは道義的なものがあるだろう、そして町民感情をある程度町として納得させていかなければならないためには、できるだけことはしなければならぬというふうなことでありますので、あくまでもそれに沿ってやっておるところであります。いずれにしましても、きのうもお話ししましたように、間もなく、長い時間かからないで警察のほうの捜査が終着するとすれば、次は検察庁に行って、検察官が大した長い時間</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 6番 (川口弘治君)</p>	<p>たたないうちに起訴か不起訴か起訴猶予を判断するということになれば、そこでばんとスタートラインの号砲が切られる。警察の捜査が終結すると同時に、社会福祉協議会としては動かなければならなくなると、それはその動きは、皆さんに納得できるような動きをしなければならないということになると思います。その3つの選択の何が出ても、結論というのは複雑なものではない。ある程度簡潔なものを、ただどういうふうにしてやっていくかというのは社協の選択だと思いますけれども、それについても、こういうふうにして対処したらいいのではないかというふうなりの、町長からの思いの伝言はちゃんとなされておりますので、それなりのものが出るのではないかというふうに思っております。</p> <p>町長としてはともかく、道義的なもの、町民感情、町としてはそれに一番配しなければならないというふうなことです。ご理解をいただければと思います。</p> <p>6番。</p> <p>きのうも副町長の答弁の中で、今現在の警察の捜査の段階というふうなことを、お話しできる範囲の中でお話ししたというふうに思いますが、当局としてやっぱり答弁するにも、お話しできない点はお話しできないということではよろしいのではないのでしょうか。こうじゃないかなという、ある意味想像的なお話をした中で、こういうふうになるのではないかなというふうな、非常に誤解を招くような、そういう答弁の、あと個人の考え方が、ここにはマスコミの方も来られております、誤解を招くような言葉を発していたとかどうかというふうなのを、ちょっと疑問に思いましたので。お話しできない点はお話しできないでよろしいのではないですか。町民みんな会員というふうなお話の中、社協の会員、町民は皆会員なんですか。任意で入れば会員、任意で寄附をしているのではないですか。ですから、責任云々というふうなものも論じられていますけれども、その理事者、社協の役員の方初め、責任問題云々というそういうところまで想像した議論をここですべきものなんでしょうか。理事者といっても、役員といっても、無報酬の充て職の役員の方々がほとんどだというふうなのが実態だというふうに思いますし、それがあがるために社協さんとしても、</p>
-----------	--------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>どのようにしてやったらいいかという責任問題を非常に苦慮されているふうなのが現状ではないですか。そこのところの線決めは、今後論じるに当たっても、当局としても毅然とする部分の線引きはしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>副町長。</p> <p>今私の話の中で、感じる、受け取る方の受け取り方の幅は多少あったかと思います。ただ、私としては、社協の責任ということについては触れたという思いはなくて、こういうふうにして決着までの道筋が向かっていくのではないかという、かなりかたいところをお話ししたつもりなんです、そういうふうにもし聞こえたというのであれば、申しわけございません。いずれにしても、話さなくてもいいことということについては、今後も気をつけていきたいと思えます。</p> <p>それから、会員が全員会員なんですかということについては、それもまたそういう思いで話しているのではなくて、何とぞご理解をいただければというふうに思えます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>6番。</p> <p>こんなの議場ではお話ししていいんですかと、自分で言いながら長くなって申しわけないんですが、一法人のやっぱり尊重すべきは尊重すべき、そこのところは大事なことはないかなというふうに思えます。やっぱり、きのう来からも個人名の名前も出るし、そういうふうなものを、何もわからない部分で想像で勘違いされるようなそういう議論のかたは、解決の糸口の議論ではないというふうに私は思ったものですから、そこのところをよく今後当局としても町長、副町長、特に経緯を社協さんに説明を受けているわけですから、それについてのその今後の改善云々というふうな指導は、それを踏まえた上でやっていけばよろしい話ではないですか。というふうに思いますが。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p>

	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第44号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
委員長報告	佐々木議長	<p>日程第15、請願第1号、おいらせ町の平和自治体宣言を求める請願書を議題といたします。</p> <p>審査を付託してありました総務文教常任委員会の委員長から、審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p>
	9番 (吉村敏文君)	<p>総務文教常任委員会委員長報告をいたします。</p> <p>請願第1号、おいらせ町の平和自治体宣言を求める請願書については、総務文教常任委員会に付託されたところであります。</p> <p>当委員会では、その付託を受け、去る6月6日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。</p> <p>請願の要旨は、かけがえのない郷土おいらせ町、そして全ての町民を再び戦火にさらすことがないように、あらゆる国の核兵器の廃絶と世界の恒久平和確立を求めて、平和な社会づくりを世界に発信するために、おいらせ町に対し、平和自治体宣言を実施することを請願するものであります。</p> <p>審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては、採択すべきものと決定をいたしました。</p> <p>以上、総務文教常任委員会委員長の報告といたします。</p>
	佐々木議長	<p>総務文教常任委員長の報告が終わりました。</p>

		<p>本件については、委員長の報告は採択であります。</p> <p>この報告について質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	<p>なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これより本件について採決します。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。</p>	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については採択とすることに決しました。</p>	
	佐々木議長	<p>日程第16、議員の派遣についてを議題といたします。</p> <p>このことについては、おいらせ町議会会議規則第120条第1項の規定により、手続をとるものであります。</p> <p>お手元に配付してあります資料のとおり、来る7月11日青森市において開催される青森県下町村議会議員研修会へ派遣することに決定したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>	
	(議員席)		**なしの声**
	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議員派遣については、そのように決定いたしました。</p>	
	佐々木議長	<p>日程第17、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。</p> <p>常任委員会の委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。</p> <p>よって、お手元に配付の名簿のとおり、総務文教常任委員会委員8人、産業民生常任委員会委員8人を指名したいと思います。</p>	

	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、それぞれの常任委員会の委員には、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。</p> <p>日程第18、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。</p> <p>議会運営委員会委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。</p> <p>よって、お手元に配付の名簿のとおり、6人を指名したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議会運営委員会の委員には、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。</p> <p>ただいま選任いたしました各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の方々は、次の休憩中に、まず、総務文教常任委員会は第2委員会室で、産業民生常任委員会は第1委員会室で、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、次に、議会運営委員会の委員の方々は、第2委員会室で委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。</p> <p>ここで、それぞれの委員会開催のため、暫時休憩いたします。</p> <p>25分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時10分)</p> <p>佐々木議長</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時53分)</p> <p>佐々木議長</p> <p>ここで、時間延長をいたします。</p> <p>各常任委員会及び議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたのでお知らせいたします。</p> <p>総務文教常任委員会委員長に柏崎利信議員、同副委員長に平野敏彦議員が、産業民生常任委員会委員長に吉村敏文議員、同副委員長に檜山 忠議員、また、議会運営委員会委員長に松林義光議</p>
--	--	--

		<p>員、同副委員長に沼端 務議員が、それぞれ選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>日程第19、委員会の閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。</p> <p>総務文教常任委員会委員長、産業民生常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、所管事務の審査及び調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。</p> <p>ここで、暫時休憩いたします。4時5分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時56分)</p> <p>佐々木議長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 4時03分)</p> <p>佐々木議長 去る6月6日に、町長から議案第45号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について及び議案第46号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定についての2議案について、追加提案したい旨申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>提出のありました議案第45号、議案第46号を、本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第45号は追加日程第20とし、議案第46号は追加日程第21として、議題とすることに決定しました。</p> <p>町長から、議案第45号、議案第46号の2議案について、提案理由の説明を求めます。</p>
--	--	--

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>議員各位におかれましては、本定例会最終日に追加提案させていただくことにつき、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、追加提案いたしました議案第45号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成24年4月から平成26年3月までの2カ年間、国家公務員の給与について減額支給措置が実施されていますことを踏まえ、当町における一般職の職員の給与について、本年7月から来年3月までの期間、減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第46号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議案第45号と同じく、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえまして、おいらせ町特別参事の設置及び給与等に関する条例で定める特別参事の給料月額について、本年7月から来年3月までの期間、減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくご願ひ申し上げます。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>追加日程第20、議案第45号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の規定に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、本年7月から来年3月までの間、国に準じた措置をとるよう、</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>国から要請がなされているところであります。</p> <p>今回の国の要請を受け、当町においても、一般職の職員の給与について減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。</p> <p>その内容につきましては、一般職の給料月額から、それぞれ職務の級の区分に応じて、1.9%、3.1%、3.9%減額して支給するものであります。また、管理職手当については、管理職手当の月額を一律10%減額して支給するものであります。</p> <p>なお、今回の給与減額につきましては、おいらせ町職員組合と交渉が妥結していることを申し添え、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>今説明を受けましたけれども、これに伴って、実施した場合の減額となる額が幾らになるのか、それから、三役のほうの引き下げはないのか。県内、ラスパイレスが100を超えている団体は、県を含めて33自治体となっておりますけれども、この中で削減する団体、削減しないラスが以下になっている、特に三戸郡のところは削減をしないと新聞等で載っておりますけれども、その団体は幾らなのか。それから、実際に今定例会に提案をしていない団体もあります。それが何団体あるのか。それと、全員協議会で資料で説明があった、その町長10%の削減があるというふうなことで、他の自治体でも同様の公約で削減をしている自治体があるわけですが、それらについては、この臨時特例に関する部分を適用して実施している団体もあるというふうを確認しておりますが、こういうふうな対応をしている団体、それから、当町みたいな形で三役を抜いている団体があるのか。この県内の状況について、まずは伺いをしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p>
----	---	--

<p>答弁</p>	<p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>質問が多岐にわたりましたので、一つずつわかる範囲でお答えをしたいと思います。</p> <p>減額となる額でありますけれども、給料で1,748万円、管理職手当で102万円程度で、トータルで約1,850万円の減額となる見込みであります。</p> <p>三役の減額しない理由ですけれども、前回の全員協議会でもご説明しましたけれども、町長、副町長、それから教育長につきましては、平成22年10月から10%の独自削減をしているということで、今回はしないこととしております。</p> <p>それから、県内のラスを超えている団体で、削減をする団体、しない団体は幾らあるのかなということでもありますけれども、正式には、そういう情報は県のほうからも入ってきておりませんが、先日東奥日報、デーリー等で報道されております。6月2日の東奥日報の新聞によると、今回の給与削減は県と20市町村が削減をするというふうなことで報じられております。また、今回提案しない団体はあるのかなということですが、新聞紙上で見ますと、今回の6月定例会で追加提案をするところが多いというふうに聞いておりますが、中には6月定例会でなく臨時議会とかいうふうなことも書いてある新聞も一部あったかなと認識をしております。</p> <p>それから、他の自治体で、特別職の削減をしている団体があるかということですが、それにつきましては、県は知事が20%削減をしておりますけれども、さらに職員に減額を強いるので、減額をするということが新聞で報道をされておりました。それ以外については、新聞等を見る限りでは、なかなか状況がわからない状況であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>削減額が1,850万円、これは給与それから管理職手当等であります。このラスが100を超える、県を含めて33ある中で、20の市町村が削減をする。実際に105となっている上北郡の中にあっても、ラスパイレスが100を超えても削減しない自治体があります。そういうふうな、特に横浜とか、ラスが104.</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>4になっています。こういうふうなところが、東北町105.8、それから大間105.5、こういうふうな、当町よりもラスが高いところが削減をしないというふうな方向を示しているわけです。私は、職員については、これによって税の減額も出てくる、収入が減るわけですから。そういうふうなことを考えれば、1,800万円減らして税額がどのぐらいになるかわかりませんが、収入も減るわけですから、私はここは町として、今までの予算の執行状況、それから予算編成を見ても、この減額をしなければならないような財政状況ではないというふうに理解をしているわけです。ですから、なぜちょっと急いだ形で提案をするのか確認をしたい。</p> <p>それから、三役の10%の引き下げについては、22年の町長の公約であるわけです。私は期間中10%削減して仕事をしますよというふうなことで、町民に約束しているわけで、この部分は適用しないというふうな根拠というのは、私はちょっと理解に苦しむわけです。やはり、県の三村知事が導入した形で、やっぱり職員と一緒にやるのであれば、当然歩調を合わせるべきだと私は思います。今回見送りしているところが、補正対応のところもありますけれども、私の資料であれば、現在提案していないところが19自治体あります。そういうふうな意味で、削減なしが、ラスが104.4の横浜とか、そういうふうなところも入れますと、20以上の団体が今の時期に結論を出していないというふうなことをみるときに、私は今の提案というのは、ちょっと時期尚早ではないかなと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>まず、東北町と横浜町さんが具体的な町名として上がりましたけれども、5月の28日、三沢のつたやでむつ小川原活性化センターの会議があったとき、東北町の町長さん、あるいは横浜町の町長さんともお話ししましたけれども、提案するという話を聞いていたので、今東奥日報の記事ですか、どちらの資料で平野議員がそれを調べたのか、役場へ直接電話して聞きましたか。そういう話でしたので、記事には載っていないとしても、これからは何かすれば提案するのではないのかなと、私はそういう思いでいま</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>すけれども、たまたまそういう町長方、三沢の市長さん、十和田の市長さんも来たときで、うちのほうもこうやる、ああやる、あなたのところはどうすると聞かれたから、うちのほうも提案したいと思っていますという話でしたので、多分やっているか、やるものとは理解していますけれども。</p> <p>それから、私を含めて三役の10%のカット、それは公約であって違うのではないかという話でしたけれども、私は町長選に出る時点で、国の財政が700兆円から800兆円の借金がある、いずれは国の財政が行き詰まる、しからば経費節減か増税しかないだろうなという思いがありました。しかしながら、自分に関する部分は、それは約束でできるんですけれども、職員の部分に関しては勝手には動きはできないだろうなということで、いずれはこういう事態が生じる時代が来るだろうなという予測のもとに10%、もっと下げようと思ったんですけれども、それだとあんまりだという話がありまして、10%に決めた経緯がありまして、やはり今新聞を見ますと、各政党が7月の参院選に向けて公務員改革、10万人削減とか20%給料削減とか、そういう部分で、やはりどういうことか、世間受けがいいのか、公務員の給与、あるいは公務員たたきという部分が公約に名を連ねるようになっておりますけれども、私はそういう意味で、ただ自分の選挙の得になるために10%切ればいいんだという考えではなく、いずれはこういう時代が来るということ为先々読んだつもりでお話ししていた部分がありましたので、そういうことで、今回はその先を読んでいたのが、今遅まきながら公務員全体に来たのかなという思いで、いじらなかつたという理由があります。</p> <p>以上です。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>平野議員にお答えをいたします。</p> <p>なぜ急いで提案をするのかということで、他の自治体では、まだそういう提案とか検討中ということがある中でということでしたけれども、7月から給与削減を実際に実施することとなるとすれば、やはり今定例会で提案をしなければ7月の実施に間に合わないということから、今定例会に提案したものであります。</p>
-----------	--	---

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>こうした10%の減額というふうな部分については、そんなに深読みしているのかなと、私もびっくりしました。今の制度については、国家公務員の給与が下げられたことによって、2年間下げることによって、下がって、このラスが上がっているわけです。本来ですと、国に比べてラスが今まで100を超えていないんです。たまたま国が勝手に今のような臨時特例で給与を下げたために、地方が上がってきたわけです。そういうふうなのからいきますと、この職員は被害者であるわけです、逆に言うと。本来、国が財源をちゃんと確保してやることによって、地方にはそういうふうな影響を与えない方法でやるべき部分であったと私は思うんですけども、だから私は、自治体として国の要請なわけですから、自治体の判断なわけです。地方分権とか、さまざまなものが言われて、地方の時代だとか言いながら、独自性を出していけないというふうなのは、私は本当に残念だなと思います。そういうふうな意味では、今のこの条例の制定についても、もっと慎重に、7月からやらなくても、私はそれぞれ検討してから実施してもいいのではないかと、ほかに足並みをそろえる部分というのは、さっきも言ったように、その自治体の独自性、そういうふうなものを主体的に出していくというふうなことからいえば、私は時期尚早だというふうなことで言っているわけです。ですから、これについては撤回をして見直しをするというふうな考えがないか確認をしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>何とか議案提案したわけですから、通していただきたいのは、平野議員の役場職員の思い、働く意欲、あるいはこんなに一生懸命やっている元役場職員にいた方の経験論として、大変重く受けとめなければならないわけですが、職員組合との、泣く泣くでもありましようけれども、同意を得たということですので、ぜひ通していただきたいものだなと考えております。</p>

質疑	佐々木議長 14番 (松林義光君)	<p>以上です。</p> <p>ほかにごいませんか。 14番、松林義光議員。</p> <p>これは、俸給以上、100分の3.9、職員名は要りません。ただ、最高高い給与をもらっている方で、月額で金額にすると幾らの減額になるのか。合併してから、議員数は半分になっております。定年退職を迎えた職員の補充も5割か6割、極力我が町は行財政改革を行っている、私はそのように認識をしております。今回のこの給与の削減、私は一方的に国の押しつけだと、地方交付税を減らしますよと、脅かしであります。その期限つきになっております。町の今の提案は、7月から来年3月31日までの期限つきの特例の給与の減額となりますけれども、これは、また事情が変わったと、また来年度以降も減額続きますよということはありません。とにかく、間違いなく期限つきで、3月で終わりますよということをお聞きいたします。</p>
答弁	佐々木議長 行政管財課長 (田中富栄君)	<p>答弁を求めます。 行政管財課長。</p> <p>5、6級で一番給料をもらっている方で、月額幾ら減額になるのかということですが、計算したところによりますと、月額で1万7,098円が減額になる見込みであります。</p> <p>それから、3月までで終わるのかということでもありますけれども、今回の条例は一応3月までという期限つきで条例を定めておりますので、3月までということと考えております。</p>
質疑	佐々木議長 14番 (松林義光君)	<p>14番。</p> <p>1万8,000円近く減額になる。個々の職員のそれぞれの家庭の事情もあるかと思えます。大学に行っている子供さんもいる家庭もいると思えます。家を建ててローンを返済している家庭もいると思えます。私は、この1万8,000円近く、決して安くはないなと思っています。先ほど平野議員も、1,800万円の話</p>

		<p>をしておりましたけれども、組合が妥結したという話ですけれども、私は、妥結するにしても時間がかかったなと思っております。よく職員のこの減額、公務員たたきになろうかと思っておりますけれども、ちょっと額が多いなど心配しているところであります。</p> <p>あとは、また討論もありますので、そのときまた考えてみます。答弁はいいです。</p>
討論	<p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
討論	<p>3番 (平野敏彦君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>議案第45号、おいらせ町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、反対討論を行います。</p> <p>国は、東日本大震災復興財源を確保するため、国家公務員の給与を削減し、地方自治体に同様の措置を講ずるよう要請したところであります。国家公務員の給与を100としたラスパイレス指数が、12年度時点で100を上回っている県内33の自治体の中で削減しない自治体もあり、また6月議会に提案しない自治体も多く、今回の提案については時期尚早であると思われま</p> <p>よって、議案第45号については撤回するよう求めて、本案に反対します。</p> <p>なお、採決をされる場合、議長にお願いですが、投票で実施してほしいと要望します。</p> <p>ただいま、3番議員より反対討論がありました。</p> <p>賛成討論ございませんか。</p> <p>12番。</p> <p>本案に賛成するものでございます。</p> <p>職員の皆さんにはお気の毒かと思いますが、今国家公務員の方々が減額をし、現状で町の職員の給与を下げなければ、ラスパイレス指数が100を超えてしまうというのはいかがなものか</p>

		<p>と。やはり、ここは涙を飲んで皆様も妥結したかと思いますので、国の交付税の削減等については、私も削減は非常に好ましくないと、そのように思っておりますので、そういう意味で本案に賛成するものでございます。</p>
	佐々木議長	<p>反対討論、賛成討論が3番、12番から出されました。</p> <p>ここで、先ほど3番議員が投票と言っておりましたけれども、起立採決ということになりますと、同意者が必要でございます。1人の同意者があれば、起立採決が可能ですけれども、皆さんいかがですか。投票にいたしますか、起立採決にいたしますか。（「起立採決」の声あり）</p> <p>起立採決、はい。（議員の声あり）</p> <p>投票に賛成の方は1人ですから、もう1人あれば投票も可能でございます。投票にしますか、起立採決にいたしますか。（議員の声あり）</p> <p>議案第45号の採決については、投票により採決をいたします。準備してください。</p> <p>13番。</p>
	13番 (西館秀雄君)	<p>若干投票まで時間がかかるみたいですので、暫時休憩を求めます。</p>
	佐々木議長	<p>今、投票ということになりますと、議場閉鎖しなければならないんです。（「まだ投票用紙が来ていないので」の声あり）</p> <p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">（休憩 午後 4時34分）</p>
	佐々木議長	<p>会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">（再開 午後 4時42分）</p>
	佐々木議長	<p>議案第45号、採決については、2人以上から要求がありました投票による票決にいたします。なお、無記名投票で票決いたします。</p> <p>議場の出入り口を閉めます。</p> <p style="text-align: right;">（議場閉鎖）</p>
	佐々木議長	<p>ただいまの出席議員数は14人です。</p> <p>次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規</p>

		<p>定によって、5番、日野口和子議員、6番、川口弘治議員を指名いたします。</p> <p>投票用紙を配ってください。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p> <p>念のために申し上げます。</p> <p>採決は無記名投票で行います。</p> <p>本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。</p> <p>なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない「白票」及び賛否が明らかでない票は、会議規則第84条の規定により「否」と見なすことになっております。</p> <p>投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長</p> <p>配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を点検いたします。</p> <p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p> <p>佐々木議長</p> <p>異状なしと認めます。</p> <p>ただいまから投票を行います。</p> <p>事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。</p> <p style="text-align: right;">(投票)</p> <p>佐々木議長</p> <p>投票漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長</p> <p>投票漏れなしと認めます。</p> <p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>5番、日野口和子議員、6番、川口弘治議員、お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開票)</p> <p>佐々木議長</p> <p>開票の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数14票、有効投票14票です。</p> <p>有効投票のうち</p> <p>賛成5票、反対9票</p> <p>以上のおおり、反対が多数です。</p> <p>したがって、議案第45号は否決されました。</p>
--	--	---

		議場の出入り口の閉鎖を解きます。 <div style="text-align: right;">(議場解鎖)</div>
当局の説明	佐々木議長	追加日程第21、議案第46号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 行政管財課長。
	行政管財課長 (田中富栄君)	それでは、議案第46号についてご説明申し上げます。 本案は、議案第45号と同様、おいらせ病院の特別参事、院長のことではありますが、特別参事の給与について減額して支給する措置を講ずるため、提案するものであります。 その内容は、給料月額62万7,000円から、3.9%減額して支給するものであります。 以上で説明を終わります。
質疑	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 3番、平野敏彦議員。
	3番 (平野敏彦君)	先ほどの関連議案ですから、このままこれだけを条例制定するというふうなのはいかがなものかと思うんですが、それでも、もしあれであれば制定しますか。
	佐々木議長	暫時休憩いたします。 <div style="text-align: right;">(休憩 午後 4時52分)</div>
	佐々木議長	それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。 <div style="text-align: right;">(再開 午後 4時57分)</div>
	佐々木議長	再度提案いたします。 追加日程第21、議案第46号、おいらせ町特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。 当局の説明は、先ほど行いましたので省きます。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。

<p>質疑</p>	<p>8 番 (沼端 務君)</p>	<p>8 番。</p> <p>本案、病院の先生方ということでしたが、まず今は6月です。9月の次の議会のときは決算で、詳しい数字が出ると思うんですが、24年度の概算でいいです、病院事務長、24年度の経営状態、赤字なのか黒字なのかという部分では、単純に金額もわかるのであればお知らせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。 決算見込みでございますけれども、収支等を確認したところ、見込みといたしまして76万5,000円の黒字という見込みでございます。 以上で終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 8 番 (沼端 務君)</p>	<p>8 番。</p> <p>まずもって、どこの病院、自治体病院に関しても、経営的にはなかなか難しい状況というのは、数年前からうたわれているし、また、医師確保に関しても、大変苦慮しているのかなという部分であると思います。その中で、ここでうちのほうも環境、今北部のほうに新しい三沢市の市民病院とかができてきて、なかなか難しいのかなという部分では、やっぱり医師確保の部分では、今回これを下げないほうがいいのかないかなという部分では思っております。</p> <p>過去にも、八戸さんのやつ、市民病院の医師確保のやつ、若い医師確保のために、いろいろウニ井食わせたり、高級ホテル並みのようなたしか待遇のやつテレビとか、そういう報道も、八戸さんでも苦慮していたのかなという部分で、そういう部分を見た経緯もございまして、当町においても、おいらせ病院維持を今後図っていくにつれて、ここはまだ据え置きしてもいいのかないかなという部分でございます。</p> <p>以上です。</p>

討論	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第46号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(議員の声あり) 反対討論してくださいよ、会議ですから。 3番。
	3番 (平野敏彦君)	では、議案第46号の特別参事の給与の臨時特例に関する条例の制定については、先ほど8番、沼端議員が、今回は見送るべきというふうな提案もありまして、私もそれに賛同するものです。 以上です。
	佐々木議長 (議員席)	反対討論がありました。 賛成討論ありませんか。 **なしの声**
日程終了の告知	佐々木議長 (議員席)	それでは、採決いたします。 本案については、起立により採決いたします。 議案第46号については、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を願います。(議員の声あり) (賛成者起立)
	佐々木議長	起立少数です。 したがって、議案第46号は否決されました。
	佐々木議長	以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。 ここで、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。 町長。

閉会宣告	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、閉会に当たって一言お礼申し上げます。</p> <p>平成25年第2回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位には、ご多用のところをご参集をいただき、また提案いたしました議案に対し、活発なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分心して努めてまいりたいと考えております。</p> <p>さて、6月に入り、新緑が美しい大変いい季節になりました。心地よい風と日差しが感じられ、大変過ごしやすい時季となったようであります。</p> <p>そのような中、今月23日には、いちょう公園を主会場に、第28回いちょうマラソン大会が行われます。議案審議の中でも発言もありましたけれども、ことしは例年に比べて非常に多くの方に参加をしていただいております、県内外から770名を超える方々がエントリーしております。議員各位におかれましては、ぜひとも会場に足を運んでいただき、激励し、大会を盛り上げていただければ幸いに存じます。</p> <p>本当にありがとうございます。</p> <p>起立してください。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>これをもちまして、平成25年第2回おいらせ町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p>
	<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午後 5時06分)</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 25 年 8 月 20 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 平 野 敏 彦

署名議員 檜 山 忠